







# 資料編

---

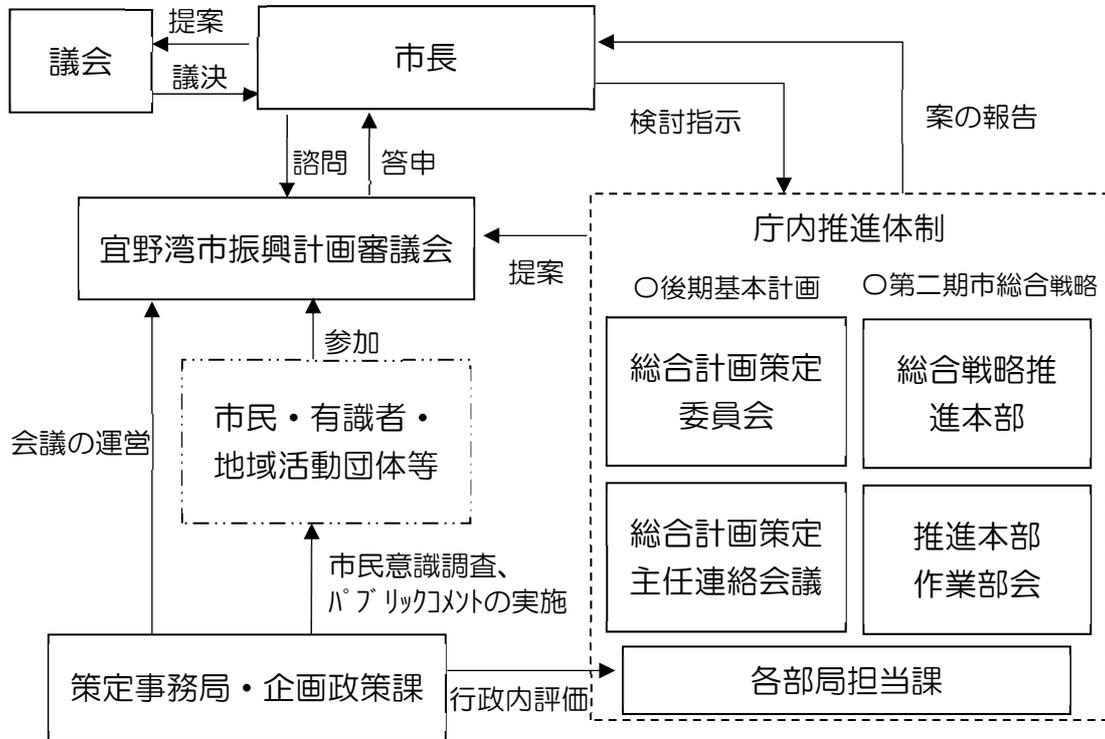
# 1 策定経緯・体制・関連法規

## ◆策定経緯

開催年月日		実施・開催事項	会議内容・テーマ等
令和元年	9月	第四次宜野湾市 総合計画後期基本計画 に関する市民意識調査	・居住意向 ・人口減少問題に対する取り組み ・施策に関する満足度・重要度評価 等
	12月～ 翌年1月	第四次宜野湾市 総合計画後期基本計画 に関する行政内評価	・施策の実施状況・達成できたこと ・課題・達成できなかったこと ・重要度・達成度評価 等
令和2年	8月26日	第1回総合計画 策定委員会等	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画及び 第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総 合戦略の原案作成の手法について
	8月27日	第1回総合計画 策定主任連絡会議等	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画及び 第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総 合戦略の原案作成の手法について
	9月29日	第1回宜野湾市 振興計画審議会	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画及び 第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総 合戦略の策定について
	10月22日	第2回総合計画 策定主任連絡会議等	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（素 案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しご と創生総合戦略（素案）並びに第三次宜野 湾市国土利用計画（事務局案）について
	11月12日	第3回総合計画 策定主任連絡会議等	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（素 案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しご と創生総合戦略（素案）並びに第三次宜野 湾市国土利用計画（素案）について
	11月20日	第2回総合計画 策定委員会等	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（原 案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しご と創生総合戦略（原案）並びに第三次宜野 湾市国土利用計画（素案）について
	12月1日	第2回宜野湾市 振興計画審議会	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（原 案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しご と創生総合戦略（原案）並びに第三次宜野 湾市国土利用計画（素案）について
	12月7日 ～ 12月25日	パブリックコメント （意見公募手続）	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（原 案）及び第二期まち・ひと・しごと創生総 合戦略（原案）に対するパブリックコメン トの実施

開催年月日	実施・開催事項	会議内容・テーマ等	
令和3年	1月20日	第2回宜野湾市振興計画審議会	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（原案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）並びに第三次宜野湾市国土利用計画（素案）について
	1月25日 ～ 2月12日	パブリックコメント （意見公募手続）	・第三次宜野湾市国土利用計画（案）に対するパブリックコメントの実施
	1月27日	第四次宜野湾市総合計画後期基本計画 及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 答申	
	2月5日	庁議及び市長決裁	・第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（案）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）並びに第三次宜野湾市国土利用計画（案）について
	3月26日	第四次宜野湾市総合計画後期基本計画 及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略 議決	

◆策定体制



## ◆宜野湾市議会の議決すべき事件に関する条例

### ○宜野湾市議会の議決すべき事件に関する条例

平成 28 年 3 月 25 日

条例第 6 号

(趣旨)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づく宜野湾市議会（以下「議会」という。）の議決すべき事件については、他の条例に定めるもののほか、この条例に定めるところによる。

(議決すべき事件)

第 2 条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市における総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本構想の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止に関すること。
- (2) 前号の基本構想を実現するための施政全般に係る基本的施策の方向を総合的かつ計画的に示す基本計画の策定、変更（軽微なものを除く。）又は廃止に関すること。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## ◆宜野湾市振興計画審議会規則

## ○宜野湾市振興計画審議会規則

昭和 55 年 3 月 31 日

規則第 17 号

改正 昭和 57 年 5 月 29 日規則第 14 号

平成元年 3 月 17 日規則第 6 号

平成 14 年 3 月 29 日規則第 22 号

平成 20 年 9 月 30 日規則第 20 号

平成 28 年 4 月 19 日規則第 26 号

令和 2 年 3 月 26 日規則第 18 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宜野湾市附属機関設置条例（昭和 55 年宜野湾市条例第 9 号）第 3 条の規定に基づき、宜野湾市振興計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) 宜野湾市人口ビジョンに関すること。
- (4) 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (5) その他市長が必要と認める事項

(平元規則 6・令 2 規則 18・一部改正)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係諸団体に所属する者
- (3) 一般公募による市民
- (4) 市内行政機関に所属する者

(5) その他市長が必要と認める者

(平元規則 6・平 20 規則 20・平 28 規則 26・令 2 規則 18・一部改正)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が委嘱又は任命された時における当該身分を失った場合は、委員の職を失うものとする。

3 委員の再任は妨げない。

4 市長は、委員に欠員が生じた時は随時補充することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 審議会に特定の事項を調査及び審議させるため、必要に応じ専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、審議会の議を経て、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選によつてこれを定める。

4 部会長は、部会の会務を総理する。

5 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会の会議については、前条の規定を準用する。この場合において「審議会」とあるのは「部会」、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

7 部会長は、部会における審議の経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

8 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(平 28 規則 26・一部改正)

(関係者の出席)

第 8 条 審議会及び部会において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画政策担当課において処理する。

(昭 57 規則 14・平元規則 6・平 14 規則 22・平 28 規則 26・一部改正)

(委任)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

(平 28 規則 26・一部改正)

附 則

この規則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和 57 年 5 月 29 日規則第 14 号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市振興計画審議会規則の規定は、昭和 56 年 11 月 10 日から適用する。

附 則 (平成元年 3 月 17 日規則第 6 号)

この規則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 14 年 3 月 29 日規則第 22 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 20 年 9 月 30 日規則第 20 号)

この規則は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 4 月 19 日規則第 26 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和 2 年 3 月 26 日規則第 18 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

## ◆宜野湾市総合計画策定に関する規程

○宜野湾市総合計画策定に関する規程

昭和 49 年 10 月 16 日

訓令第 19 号

改正 昭和 52 年 12 月 7 日訓令第 34 号

昭和 57 年 5 月 29 日訓令第 17 号

平成元年 3 月 17 日訓令第 4 号

平成 14 年 3 月 28 日訓令第 14 号

平成 18 年 12 月 20 日訓令第 37 号

平成 28 年 5 月 2 日訓令第 11 号

平成 30 年 3 月 30 日訓令第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、宜野湾市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第 2 条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画をいい、基本構想、基本計画及び実施計画からなるもの
- (2) 基本構想 本市の将来の都市像を描き、まちづくりの方針を明らかにするもの
- (3) 基本計画 基本構想に描かれた都市像及びまちづくりの方針を達成するため、やるべきことをまとめて明らかにするもの
- (4) 実施計画 基本計画を実現するための具体的な事業を明らかにするもの

(総合計画策定の原則)

第 3 条 総合計画は、行政各部門相互の有機的関連を図るとともに、関係諸団体と連絡協調を保ちつつ長期的視点と広域的視野にたつて総合的かつ計画的に全体として秩序と調和

のあるものとし、本市の発展に資するよう策定しなければならない。

(基本構想の期間等)

第4条 基本構想の期間は、原則として8年とする。

(基本計画の期間等)

第5条 基本計画の期間は、原則として4年とし、4年を経過するごとに検討を加え、更に4年間の計画として、社会経済等の情勢の推移に適合するように策定するものとする。

2 基本計画は、前項の場合のほか、特に著しい社会経済変動がないかぎりみだりに変更してはならない。

(実施計画の期間等)

第6条 実施計画の期間は、3年とし、単年度ごとに区分し、1年度を経過するごとに検討を加え、さらに3年間の計画として策定する。

2 実施計画は、次の各号のいずれかの理由による場合のほかこれを変更することができない。

- (1) 前項の規定により変更するとき。
- (2) 基本計画が変更されたとき。
- (3) 国又は県の計画の変更により著しい事務事業量の増減が生じたとき。
- (4) 災害その他やむを得ない事情が生じたとき。
- (5) その他市長が必要と認めたとき。

(総合計画策定委員会の設置)

第7条 総合計画を策定するため、宜野湾市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、副市長、教育長、上下水道局長、消防長及び市の各事務部局の部長相当職以上の職にあるもので組織し、委員長に副市長を、副委員長に企画部長をもって充てる。

(委員会の職務等)

第8条 委員会は、市の総合計画に関する事項を調査審議し決定する。

2 委員長は、委員会で調査審議し決定した事項について市長に報告しなければならない。

(委員会の会議)

第9条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、必要と認めるときは関係職員を会議に参加させ発言させることができる。

(総合計画策定主任連絡会議の設置)

第10条 総合計画策定に関する事務を担当させるため、総合計画策定主任連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議の構成員は、各部局に所属する職員のうちから委員長が任命する。

(連絡会議の職務等)

第11条 連絡会議は、次に掲げる事務を処理する。

(1) 総合計画立案のための資料収集及び分析に関すること。

(2) 総合計画素案の作成に関すること。

2 連絡会議は、必要と認めるときは関係職員に対し資料を提出させ、又は説明を求めることができる。

(基本構想、基本計画及び実施計画案の作成)

第12条 基本構想及び基本計画は、市長が別に定める方針に従い、委員会が長期的かつ総合的に描く都市像案及び各部の事務事業に関して立案した部門別計画案に基づき委員長が総合調整して原案を作成する。

2 実施計画は、基本計画に従いこれを実現するように各部の長が作成した計画案に基づき企画部長が総合調整して原案を作成する。

(総合計画の決定)

第13条 総合計画は、委員会で策定した原案に基づき市長が決定する。ただし、基本構想及び基本計画については、あらかじめ宜野湾市振興計画審議会に諮問し、答申を受けるものとする。

(庶務)

第14条 委員会及び連絡会議の庶務は、企画政策担当課において処理する。

(補則)

第15条 この訓令に定めるものを除くほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 宜野湾市振興総合計画策定委員会規程（昭和 47 年 7 月 15 日訓令第 7 号）は、廃止する。

附 則（昭和 52 年 12 月 7 日訓令第 34 号）

この訓令は、公布の日から施行し、昭和 52 年 12 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 57 年 5 月 29 日訓令第 17 号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市総合計画策定に関する規程の規定は、昭和 56 年 11 月 10 日から適用する。

附 則（平成元年 3 月 17 日訓令第 4 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 3 月 28 日訓令第 14 号）

この訓令は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 18 年 12 月 20 日訓令第 37 号）

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 5 月 2 日訓令第 11 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 30 日訓令第 28 号）

この訓令は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 2 宜野湾市振興計画審議会

### ◆宜野湾市振興計画審議会委員名簿

	氏名	所属団体名・役職名等
1	オソグチ コウイチ 瀬口 浩一（会長）	琉球大学 法文学部 人文社会科学研究科 教授
2	イワタ ナオコ 岩田 直子（副会長）	沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授
3	オノ ヒロコ 小野 尋子	琉球大学 工学部 環境建設工学科 准教授
4	タマシロ ナオミ 玉城 直美	沖縄キリスト教学院大学 人文学部 英語コミュニケーション学科 准教授
5	フクサト キヨタカ 福里 清孝	宜野湾市商工会 会長
6	タカザト ケンサク 高里 健作	宜野湾市観光振興協会 会長
7	タナハラ カズアキ 棚原 和明	宜野湾市認可保育園長会 選任
8	ナカムラ キヨシ 仲村 清	宜野湾市自治会長会 選任
9	ナカンダカリ ミツル 仲村渠 満	宜野湾市社会福祉協議会 事務局長
10	オオシロ ヒデノブ 大城 秀信	宜野湾市老人クラブ連合会 副会長
11	ミヤザト ヒロミ 宮里 弘美	一般公募委員
12	イシカワ マサノブ 石川 正信	宜野湾市教育委員
13	マエダ シン 前田 晋	株式会社沖縄銀行 普天間支店 支店長
14	ウネ ノブアキ 宇根 信明	日本労働組合総連合会沖縄県連合会連合 沖縄中部地域協議会 副議長
15	ヤマウチ イチロウ 山内 一郎	FM ぎのわん 代表取締役
16	ノザキ セイコ 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士
17	アンドウ ヨウ 安藤 陽	宜野湾市企画部長

## ◆諮問（第四次宜野湾市総合計画 後期基本計画）



宜企函第 195 号  
令和2年9月29日

宜野湾市振興計画審議会会長 殿

宜野湾市長 松川 正嗣 

第四次宜野湾市総合計画（後期基本計画）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

第四次宜野湾市総合計画（後期基本計画）及び第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することについて、宜野湾市振興計画審議会規則（昭和55年宜野湾市規則第17号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

◆答申（第四次宜野湾市総合計画 後期基本計画）



## 第四次宜野湾市総合計画後期基本計画（原案）提言

No.	施策番号	提言事項
1	全体	誰が読んでも同じ解釈ができるような分かりやすい表現で策定していただきたい。
2		<p>福祉の分野全般において、もっと民間に頼る仕組みを作った方がよい。</p> <p>他の市町村と違って市直営の相談窓口が多い様に感じられるので、もっと民間への委託を行いながら福祉現場も中間的な団体を作っていないと、市民相談のカバーが追いつかなくなり、潜在的なニーズが見えづらくなる。</p> <p>障がい者の相談について先日、福祉関係者から不満の声が上がっているとの新聞記事があったが、虐待の問題でも夜間や休日に動ける団体と連携しないと細やかな対応ができない。民間へ委託する事により、市役所職員がもっとできる事があるのではないか。</p>
3	1-(1)	宜野湾市が助成金を付けて育成、発掘した人材やNPO、任意団体などをもっと活用してはどうか。育成はしても活用事例は少ない様に見受けられる。目標1基本施策（1）の施策において、活用できる取り組みも多数あるのではないか。
4		SNSの情報発信をどう周知していくのか検討していただきたい。
5	1-(2)	<p>男女共同参画については、近年大きく考え方が変化してきている。</p> <p>男性か女性かではなく、多様性を尊重するように男女共同参画の考え方をアップデートすべきではないか。</p>
6	1-(2)	総合計画に「性の多様性」の文言を追加することはできないか。第3次男女共同参画計画～はごろもぷらん～の個別計画だけに掲げるのは弱いと感じる。総合計画に組み込んで、アピールしていただきたい。
7		<p>男女共同参画については、多様性を認めることが根幹にあると考えているが、その考え方をきちんと理解したうえで整理をしてはどうか。</p> <p>これから社会を支えていく若者たちに考えさせていくため、中学や高校から教育・啓蒙が大切である。学校教育でも取り入れ、次につながる考えを反映させてはどうか。</p>
8	1-(4)	職員が在宅ワーク・リモートワークできる仕組みを導入してはどうか。実際に宜野湾市内の業者で自治体向けにシステムを開発した企業がある。作業効率の向上につながるのではないか。

No.	施策番号	提言事項
9	2-(1)	第三次宜野湾市地域福祉計画に基づき、宜野湾市社会福祉協議会と連携することが「福祉」という概念は非常に小さく、それを支援するのが社会福祉協議会であり、自治会とあるが、現在、地域で活動する NPO の存在があるため、市民活動 (NPO) の文言を入れるのはどうか。それに伴い、指標に NPO の立ち上げ数を入れるなど考えてもよいのではないか。
10		地域福祉の分野において、人材育成は急務であると考えため、人材育成に取り組んではどうか。
11	2-(1)	前期基本計画の市民評価について、地域福祉の評価が低かったが、地域清掃後の交流会において住民から同様の評価があり、件数は少ないが意見は反映出来ていると感じた。現在、地域でも独居高齢者の把握が難しく、ケアマネージャー等に繋がっている方は良いが繋がっていない方をどのように支援していくかが課題と考える。自治会・各班レベルで把握し、市レベルで出来ることと地域の力で出来ることを明確にし、地域の力を育てることが住みやすさに繋がると考える。
12		ここ数年、企業、NPO、専門職や様々なセクターが関連する包括的な地域社会を作っていくという流れがあるので、縦割りではなく地域や本人の属性に合わせた社会づくりの方向性や施策を検討してはどうか。
13		市民や自治会だけではなく、市内企業の皆様も社会貢献や地域づくりに興味を持っていることから、事業として企業と連携していく地域づくりも検討していただきたい。
14	2-(2)	ここ数年で市の待機児童は大幅に改善されており、評価してよいのではないか。今後は、小規模保育所等からの受入れを安定して確保することが、大きな課題であり、公立保育所や認可保育所の役割が求められる。 後期基本計画の中で、保育士等の処遇改善が削除されているのが、大変心配である。
15		認定こども園等が増えてきており、待機児童は解消されてきているが、いまだ子育てしづらいという声も多い。 子育て支援のため有給の看護休暇など実施している市内企業等に対し表彰するなど、市民団体（企業）との連携についても総合計画に表現できないか。
16	2-(3)	児童虐待・DV の防止根絶をめざすためには人材育成と人員確保が必要であると考え。市民団体などと連携強化して取り組んで欲しい。
17		女性の相談件数の増加に関する課題はあるが、その施策が少ないように感じる。沖縄県や他自治体においても同様だが、相談員が非正規のために、専門性の確保・維持が非常に難しくなっている。その専門性の確保・維持という観点から計画に記載できることはないか。

No.	施策番号	提言事項
18		令和元年度に「宜野湾市キャリアパスポートの運用や活用について」の方針が示されているので、引き続き追記することが望ましいのではないかと。
19		SDGsについては、施策全体に記載があるので、例えば小中学校生へSDGsの勉強を行う（仕組みや何をすればいいか等）ことを主な取り組みに入れてはどうか。
20		目指すまちの姿に記載されている「未来を担う人間力の育成」について、人間力という表現が抽象的である。一般市民が読んでわかりやすい文言や記載方法を検討していただきたい。
21	3-(1)	<p>「公立幼稚園が公立小学校のつなぎ止めとなる」ことについて、近年では市内の5歳児は保育所・認定こども園・公立幼稚園と様々な施設で教育を受けている現状があり、公立幼稚園の利用の割合も変化していると感じている。</p> <p>就学前教育施設でのつなぎ止めが公立幼稚園という明記は、現状にはあっていないのではないかと感じるので、「公立幼稚園が中心になり」などと明記してはどうか。</p> <p>また保幼小連携は同じ教育施設である保育所などの児童福祉施設も意味するものであり、また現場の関係者の連携への関心の差を埋めるためにも人事異動などで連携の状況が変わることの無いよう、教育委員会と組織的連携を図る必要があると感じる。</p>
22		スクールソーシャルワーカー（SSW）について、配置は重要と考えるが現状は常駐ではない。安心して働ける環境づくりも必要だと、「担い手のサポート（担い手の育成）」などの文言追加や目標指標の設定を検討してはどうか。
23		「学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査（小算/中数）正答率の全国との差」は誤解を招いてしまう。学習支援員の配置においては、学校現場では大変助かっているが、教育施策全体としての結果であるので、「学習支援員配置等」は全部省いたほうがよいかのではないかと。
24	3-(2)	<p>ギガスクール構想の部分において、市民が分かりやすい表現にしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1人1台端末」を「一人1台PC端末」</li> <li>・「学校業務の見直しなど、働き方改革に関する取り組みを推進します。」を「学校業務の見直しなど、働き方改革を推進します。」</li> </ul>
25		サンゴ礁、サンゴの植樹活動支援について追加を検討していただきたい。観光客の誘致につながれると考える。
26	4-(1)	<p>サンゴにおける観光については、他自治体が先行している。他自治体を見てみると、サンゴで観光客を誘致したが、結果的にサンゴに悪影響を及ぼしている。</p> <p>これから施策を検討していくのであれば、他自治体のように本末転倒になるのではなく、持続可能な施策として考えてはどうか。経済が主語ではなくサンゴが主語となるような取り組みを検討してはどうか。</p>

No.	施策番号	提言事項
27	4-(1)	昨年度、アトムホームスタジアム（市立野球場）に大型スクリーンを設置しているので、多種スポーツ大会の分野においても大型スクリーン活用のイベント関係も考えていただきたい。
28	4-(3)	地域商店街の活性化について、インバウンドの影響はあると思うが、今後、新型コロナウイルス感染症も収束しないなか、非接触媒体が増えると考え。キャッシュレス決済などの普及率をあげることを目標値設定としてはどうか。
29	5-(1)	防災は多岐にわたる分野で取り組みが必要なため、防災対応職員の増員が必要ではないか。また、協力機関との連携、避難所の確保は急務であると考え。
30		台風時はFM ラジオで台風情報を 24 時間発信している。 防災情報の発信などで市に協力していきたい。
31		市の防災無線は、受信しづらい地域がある。常時間き取れる状態となるよう要望する。
32	5-(4)	大学の授業で SDG s の取り組みを行っており、各市町村の課題を挙げているが、宜野湾市は安心して水が飲めないなど水質汚染の意見が多い。水質汚染問題に対し市としてはどのように取り組んでいくのか。 PFOS に関する問題について、市の飲み水はどこからきているかということも整理が必要。市民に不安を与えないような記載を検討していただきたい。
33	5-(6)	高齢者、障がい者等との意見交換の場において、交通移動についての課題が多く出てきている。他市町村では、コミュニティバスなどが運行されており、移動問題は最重要課題だと考える。次期計画では、コミュニティバスの運行等の事業実施ができないか。 予算については、市の中心部に普天間飛行場があるがゆえに派生する課題なので、基地対策費として国からの補助金等で確保できないか。
34		市民のバスの利用の意識は低いと聞いているが、高齢者の免許返納・健康増進の点からも地域へ出向くことを推進し、他市町村で行われているコミュニティバスのような市のバスが運用出来ないか。バス停ではなく各公民館経由等の経路の工夫で利用しやすい方法や予算に無理がない利用率を高める方法を検討してはどうか。
35	5-(8)	火葬場については、身内に不幸があった際、火葬場の予約に時間がかかるなど、市民の多くが不便を感じている。建設場所、建設費用等多くの課題があると思うが、早めに火葬場の建設が行えるように取り組んでいただきたい。
36	6-(2)	国や県との連携も必要ではあるが、跡地利用の核となる商業施設（例えばランドマーク的存在）を取り込むような活動が必要ではないか。

※施策番号について

(例) 総合計画 目標 1 基本施策 1 → 1-(1)

## 第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）提言

No.	施策番号	提言事項
1	基本目標 ③-②	<p>日本の人口が減少傾向にあり沖縄県、宜野湾市も例外ではなく海外からの労働力に頼る時代に、今後変化していく事も予想されるなかで、保育、教育でも外国にルーツのある園児、生徒、保護者も今後増えていくと予想される。</p> <p>外国にルーツを持つ子ども、保護者を受け入れる際に国の文化や宗教の違いも沢山あるなかで「ここは日本だから日本のルールに従ってもらう」ではなく、課題はたくさんあるが、「日本の文化に沿った保育、教育」、「自分の国の文化も取り入れた保育、教育」を子ども、保護者が選べることが重要であり、保育及び教育を行う者に求められてくると考えるため、外国人の方も子育てしやすい多様性のある環境づくりを市としても取り組んで行く必要があるのではないか。</p>
2	基本目標 ④-④	<p>子ども達の環境教育という点から環境教育講習会に子ども達の講習会の計画ができれば良いと感じる。他市町村などで行われている買い物ゲームなどからゴミ問題を考えるなど、理解しやすい市民環境団体を利用した講演会などを計画出来ると良いと感じる。</p>
3	横断的 1-①	<p>地域リーダー育成に関する取り組みに関して、参加者については毎回同じメンバーとなることも少なくない。若い世代や子育て世代、働き世代にも働きかけるようにしていただきたい。それには企業や大学での教育環境等を含めた連携が必要と考える。</p>
4	横断的 1-①	<p>SDGsにおいて、「ゴール 17」が一番重要だと考えるので、地域づくりについてはもっと重要視してもよいと考える。また、目標についても多様な人々が暮らしているので、出産や子育てにこだわりすぎても良くない。宜野湾市で暮らしてみたいという気持ちが持続可能な社会を実現していくと考える。</p> <p>リーダーを作ってもそれだけで終わってしまうこともあるので、一つ一つの小さな団体へ経費をかけるのも悪くはないが、センターなどを立ち上げて、住民がどのように参加できるか、話し合いができる場づくりを検討してはどうか。</p>
5	横断的 1-②	<p>Society5.0について、見守り自販機だけではなく、他にも施策があると良いと感じる。</p>
6		<p>Society5.0の項目については「データサイエンス教育」という文言も含めた方が良いと考える。</p>

※施策番号について

- (例) 総合戦略 基本目標① 基本的方向① → ①-①  
 横断的な目標① 基本的方向① → 横 1-①

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
1	1-(1)	-	自治会加入世帯数	11,303 世帯	11,450 世帯	自治会加入世帯を増加させるためには、単純に新規の加入世帯が増えた分だけ、増加するというわけではなく、毎年、社会減（転出）や自然減（死亡）による退会世帯も存在することから、その減少分以上の加入世帯を新規で増やさなければならず、現状を維持することすら厳しい状況である。このような状況の中、第四次総合計画後期基本計画では、自治会加入世帯を毎年約30世帯増加することを目指し設定した。
2	1-(1)	横 1-①	地域リーダー等養成講座修了生（延べ人数）KPI	28人	100人	毎年約25人の修了生を輩出しているが、4年かけて延べ100人程度の修了生を目標とする。
3	1-(1)	横 1-②	地域づくり推進事業団体数 KPI	4団体	20団体	毎年4団体程度の市民活動団体を支援し、5年かけて延べ20団体の市民活動団体を支援・育成する。
4	1-(1)	横 2-②	講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催数	1件	6件	毎年1件の講座、ワークショップ、交流会を開催し、市民参加の促進及び協働の主体の育成・支援に努める。
5	1-(2)	基④-⑤	市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合 KPI	35.5%	40%~ 60%	第3次男女共同参画基本計画で設定されている「国の審議会等委員に占める女性の割合」を準用。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
6	1-(2)	基④-⑤	男女共同参画に関する講座への参加者数 KPI	440 人	800 人	宜野湾市男女共同参画支援センター開館初年度（平成 26 年度）の参加者数が約 750 名となっており、その水準の維持を目標とし、800 人としている。
7	1-(2)	基④-⑤	両親学級（こうのとりに倶楽部）への父親の参加率	43.6%	45.0%	現状水準の維持
8	1-(3)	基①-①	中国 <sup>フキイ</sup> 廈門理工学院派遣留学生延べ人数 KPI	18 人	22 人	国際的視野を持った人材を育成するため、本市の友好合作都市である中国福建省廈門市の廈門理工学院に毎年 1 名留学生を派遣する。
9	1-(4)	-	各種証明書のコンビニ交付割合	8.5%	30%	証明書コンビニ交付サービスを導入することで、各種証明書の取得可能場所や時間帯の拡大など市民サービスの向上を目指す。
10	1-(4)	-	市税収納率（現年度＋滞納繰越分）	97.7%	97.7% 以上	新型コロナウイルス感染症の影響による徴収率の落ち込みを想定。平成 20 年のリーマンショック前後の全国徴収率の数値（H19：93.7%、H23：93.7%）を参考に、落ち込みが予想される徴収率について令和元年度水準に回復させる目標値を設定した。
11	1-(4)	-	宜野湾市ふるさと応援寄附額	4,550 万円	1 億円	企業版ふるさと納税も含め、年間 1 億円を目指すこととする。
12	2-(1)	-	地域支え合い活動委員会の立ち上げ数	22 自治会	23 自治会	地域福祉活動を全市的な活動として展開していくため、第三次地域福祉計画において自治会を単位とし、全自治会区域での活動を推進することとしている。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
13	2-(1)	-	民生委員・ 児童委員の 委嘱率	80.1%	95.2%	第三次地域福祉計画において、民生委員・児童委員の確保・充実を図ることとしている。目標値については全国平均委嘱率を設定。
14	2-(2)	基③-①	保育施設の 待機児童数 KPI	71人	0人	幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズを適正に把握し、各施設の定員適正化を図り待機児童解消の取り組みを行います。
15	2-(2)	基③-①	放課後児童 クラブの待 機児童数 KPI	80人	0人	地域毎のニーズを考慮し、定員適正化を図り待機児童の解消に向けて取り組みを行います。
16	2-(2)	基③-③	高等職業訓 練促進給付 金を受給し て資格を取 得した者に 占める就職 者の割合 KPI	87.5%	90%	平成30年度県内就職者の割合(88%)を参考に設定。
17	2-(3)	基③-②	3歳児健康 診査受診率 KPI	86%	90%	目標値は、県平均値を参考に設定
18	2-(3)	基③-③	児童福祉支 援者研修会 及び講演会 参加者の満 足度 KPI	89.2%	90%	現状の高水準の維持
19	2-(4)	-	基幹相談支 援センター 等の総合 的・専門 的な相談支 援体制の整 備	0か件	1か所	対象区分の拡大による、給付件数の増加を見込んで算出した。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
20	2-(4)	基③-②	放課後デイ サービス利 用者人数 KPI	430人	760人	直近3か年の伸び平均を算出し、 その数値を直近3か年の最終年度 の数値に加算したものを次年度の 数値とした。
21	2-(5)	-	介護予防・ 日常生活圏 域調査より (3年に1 回実施) 「生きがい の有無」の 項目で 「有」の割 合	62.8%	68%	令和元年度の現状値が3年前の実 績値を下回ったことから同程度の 回復を目指す。
22	2-(5)	-	介護予防・ 日常生活圏 域調査より (3年に1 回実施) 「現在の幸 福度」の項 目で8点以 上の割合	47.7%	50%	令和元年度の現状値が3年前の実 績値を下回ったことから同程度の 回復を目指す。
23	2-(5)	-	介護予防・ 日常生活圏 域調査より (3年に1 回実施) 「現在の健 康状態」の 項目で「ま あよい」以 上の割合	71.9%	73%	令和元年度の現状値が3年前の実 績値を下回ったことから同程度の 回復を目指す。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
24	2-(5)	横 2-①	見守り自動 販売機の設 置 KPI	0 機	400 機	タグを感知する自販機(受信機付)を設置して認知症を確認するのに必要な数とする。
25	2-(6)	-	生活保護受 給者等就労 自立促進事 業 支援者 要請件数	25 件	25 件	生活困窮者や生活保護受給者のうち、就労意欲のある者に対し、ハローワークの就職支援ナビゲーターへ支援要請を行い、職業準備や就労支援プログラムを通して、早期就労による生活安定を図る。本指標の値については、生活困窮者に対する件数とする。
26	2-(6)	基③-③	子どもの居 場所運営支 援箇所数 KPI	7 か所	7 か所	子どもたちが徒歩で安全に通える居場所を、児童センター等地域資源の状況や地域の生活保護率等も勘案しながら、居場所が必要とされる地域へ設置する。令和元年度の設置箇所数7か所を維持。
27	2-(7)	-	健康相談人 数	619 人	700 人	過去の実績に応じて受け入れ可能人数を設定
28	2-(7)	基④-②	運動習慣者 の割合 KPI	男性 34.2% 女性 29.8%	男性 45% 女性 40%	健康ぎのわん 21(第2次)計画における目標値。日常生活に運動を取り入れることで肥満予防及び健康づくりにつながる。
29	2-(7)	-	特定健診受 診率	34%	60%	第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)において、特定健康診査等実施計画(第3期)に基づく目標値。
30	2-(7)	基③-②	おたふくか ぜ予防接種 率 KPI	89.7%	90%	同時接種で行われる他の予防接種の接種率及び疾病予防効果が期待される目標値。
31	2-(7)	-	特定保健指 導実施率	57.2%	60%	第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)において、特定健康診査等実施計画(第3期)に基づく目標値。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
32	3-(1)	基③-①	学習支援員 配置等による 全国学力・学習状 況調査（小学 校・算 数）正答率 の全国との 差 KPI	+1.4 ポイン ト	+3 ポイン ト	直近5年間の伸び率を基に算出
33	3-(1)	基③-①	学習支援員 配置等による 全国学力・学習状 況調査（中 学校・数 学）正答率 の全国との 差 KPI	-8.8 ポイン ト	-5 ポイン ト	直近5年間の本市と県の伸び率を 基に算出
34	3-(1)	基③-①	A L T・J T E配置等 による「英 語が好き」 な児童（小 5・6）の 割合 KPI	82%	85%	児童英検アンケート「外国人の先 生や担任の先生の英語を聞くこと は楽しいですか」より。（とても楽 しい、楽しいの合計）
35	3-(1)	基③-①	A L T配置 等による 「英語が好 き」な生徒 （中3）の 割合 KPI	57.2%	65%	全国学力・学習状況調査質問紙項 目「英語の勉強は好きだ」より。 （当てはまる、どちらかという と当てはまるの合計）

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
36	3-(1)	基③-②	特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度 (満足度調査) KPI	93%	95%	特別支援教育支援員事業に対しての満足度が現状 93%であることから、95%を目指す。
37	3-(2)	-	全小中学校への地域コーディネーターの配置	11校	13校	コーディネーターの配置に関する新しい指標は、まず13校にコーディネーターを確保することがボランティア活動を活性化させるために必要である。
38	3-(2)	-	夜間街頭指導活動実施数	128回	130回	毎月の「少年を守る日(第3金)」を除く、毎金・土と月～木の平日1日の合計週3日の年間実施数が約130回となるため、指標として設定。
39	3-(2)	-	小学校の電子黒板の整備率	全学級の2分の1整備	全学級に整備	小学校の全学級で電子黒板が活用できるように整備する。
40	3-(2)	-	市立小・中学校の耐震化率	95%	100%	市教育振興基本計画の耐震化数値目標であり、旧耐震基準の市立学校施設の整備を計画的に行う。
41	3-(3)	基④-②	市民図書館利用者数 KPI	171,776人	185,814人	入退館システム・移動図書館利用者数・2階会議室利用者数の合計(入退館システム・移動図書館利用者数について前年度比2%増(2階会議室利用者数は1,600人とする。))
42	3-(3)	-	ボランティア活動実施サークル数	19団体	23団体	年次的に活動サークルを増やしていく。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
43	3-(3)	-	市史の刊行	1件	1件	・「宜野湾市史編集基本方針」 (H30.3.30教育長決裁) ・数値による指標ではなく、市史の刊行(R5年度の1冊)を指標とした。
44	3-(3)	基④-②	市立博物館 利用者数 KPI	34,743 人	34,743 人	開館以来、利用者が最も多い令和元年度の数値(現状値)を基準に、利用者数3万人台を維持する。
45	3-(3)	-	文化財めぐり等の見学者数	380人	500人	地域にある文化財や歴史を知ってもらうことが目的であるから、参加者数を指数とした。 ※一つの講座の定員が30名前後であることから、各年度30名の増を目標とした。
46	4-(1)	-	コンベンションエリア 入域者数	226万人	250万人	MICE誘致、プロモーション活動等により、過去3年(H29~R1年度)入場者数の平均値から10%増を目指す。
47	4-(1)	-	特産品推奨 認定商品数	56商品	81商品	令和元年度までの認定数+(5件×5年(令和2年度~令和6年度)) 商工会と連携した特産品推奨認定制度により、認定された推奨特産品の普及促進及び販路拡大支援を行う。
48	4-(1)	-	サンゴの植樹活動の支援	0株	100株	美ら海活動を実施し、25株/年×4年を植樹する。
49	4-(1)	基②-①	はごろも祭り来場者数 KPI	14.5万人	16万人	はごろも祭りの広報周知により、4年で10%増を目指す。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
50	4-(2)	-	横浜 DeNA ベ이스ター ズ春季キャ ンプの経済 効果	8.5 億円	9億円	キャンプ実施による県全体の経済 効果から、来場者1人当たりの支 出額を算出。支出額に本市への来 場者数をかけ、市の経済効果を算 出。
51	4-(2)	基②-②	スポーツキ ャンプ・大 会開催によ る来場者数 KPI	21,420 人	26,000 人	プロや大学、社会人野球キャンプ 及びビーチスポーツ大会等の受け 入れを実施。
52	4-(3)	-	地域商店街 組織数	2組織	5組織	第二次宜野湾市産業振興計画に、 令和5年度までに5商店街を組織 すると計画し、重点取り組みとし て位置づけている。
53	4-(3)	基①-②	空き店舗家 賃補助 採 択延べ件数 KPI	18件	88件	令和元年度までの実績数+ (14 件 × 5 年 (令和 2 年度～令和 6 年 度))
54	4-(3)	基①-②	空き店舗リ フォーム補 助 採択延 べ件数 KPI	8件	33件	令和元年度の実績数+ (5 件× 5 年 (令和 2 年度～令和 6 年度))
55	4-(4)	基①-②	ワンストップ 相談窓口 利用者の創 業件数 KPI	33件	45件	創業支援事業計画 (ワンストップ 相談窓口利用者の実創業者数) の 毎年度の目標値。
56	4-(4)	基①-②	宜野湾ベイ サイド情報 センター (インキュ ベーション オフィス) での創業件 数 KPI	0件	3件	創業支援事業計画 (ワンストップ 相談窓口利用者の実創業者数) の 毎年度の目標値。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
57	4-(4)	基①-②	産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数 KPI	8事業所	15事業所	1.5社/年 ⇒ 7社/5年
58	4-(4)	基①-②	情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数 KPI	7事業所	10事業所	0.5社/年 ⇒ 3社/5年
59	4-(5)	基①-①	宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数 KPI	700件	800件	過去の実績傾向から数値を算出。相談件数を増やし、求職者の就職へと繋げることで、失業率の改善が期待できる。
60	4-(5)	基①-①	就業体験受講者数 KPI	3,685人	4,000人	過去の実績傾向から数値を算出。職業人講話、マナー講座、出前講座、キャリア教育講話など、多様な取り組みで目標値を目指す。
61	4-(6)	基①-②	新規就農者延べ人数 KPI	3人	11人	過去5年間の実績と今年度の状況を勘案し、R6年度の目標設定を11名とした。(農業次世代人材投資事業の活用等により、新規就農者の確保を目指す。)
62	4-(6)	-	浮漁礁での水産物漁獲量	6.5トン	7.1トン	H28~H30年度の平均値(6.5t)をR1年度現状値とし、 $6.5t \times 10\% = 7.1t$ をR6年度の目標値として設定した。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
63	5-(1)	基④-③	食料の備蓄 KPI	27,000 食	27,639 食	3,071人×3食(3L)×3日分=27,639食(市地域防災計画に基づく)平成25年度沖縄県地震被害想定調査に基づく、本市の最大避難者数が3,071人で、避難者支援として備蓄する。
64	5-(1)	基④-③	保存水の備蓄 KPI	2,136L	27,639 L	市地域防災計画-第2編災害予防計画-第2章共通の災害予防計画-第16節-第2飲料水備蓄計画
65	5-(1)	-	防災備蓄倉庫の設置	2基	13基	市地域防災計画-第2編災害予防計画-第1章地震・津波災害予防計画-第4節-第3-学校の防災拠点の推進
66	5-(1)	-	津波一時避難ビルの指定	24か所	30か所	市地域防災計画-第2編災害予防計画-第1章地震・津波災害予防計画-第4節-第8-津波避難ビルの整備
67	5-(1)	基④-③	自主防災組織の設立数 KPI	12団体	23団体	市地域防災計画-第2編災害予防計画-第2章共通の災害予防計画-第24節自主防災組織育成計画
68	5-(1)	基④-③	住宅用火災警報器設置 条例適合率の上昇 KPI	60%	62%	過去5年間の平均値を令和3年の暫定値とし、令和元年度の増加実績(0.68ポイント)を毎年の増加率とすることで、令和6年の目標指数を設定する。
69	5-(1)	基④-③	消防車両等の整備更新 (延べ台数) KPI	1台	8台	消防本部における消防車両・救助艇等整備更新計画表に基づき計画的に整備更新することを目指す。
70	5-(1)	基④-③	普通救命講習等受講者数 KPI	2,037 人	2,140 人	救命率を向上させるため、より質の高い救命技術が習得できる各種救命講習の受講者数を令和元年度値の概ね5%増の2,140人を目指す。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
71	5-(2)	-	交通安全教室の開催回数（高齢者対象）	19回	23回	市老人クラブ連合会及び市内23自治会の老人会を対象に、警察及び交通安全協会と連携した交通安全教室の実施回数を拡充する。
72	5-(2)	-	防犯ボランティア団体数	44団体	50団体	市内事業所及び各種団体等への防犯ボランティア活動の普及啓発を行い、6団体の増加を目指す。
73	5-(3)	基④-④	環境教育講習会の実施KPI	13回	25回	子ども成長支援プロジェクト、まち・ひと・しごとプロジェクトの重点的な取り組みに位置付けられていることやCOOL CHOICE賛同宣言を踏まえ、学校現場にて環境教育講習会を実施する。※小学校での環境教育講習会の延べ実施回数を目標値として設定する。
74	5-(3)	基④-④	家庭ごみの排出量KPI	522.8g/人日	462g/人日	ごみの排出抑制や資源化等の分別徹底を強化し、減量化に取り組む。目標値については、一般廃棄物処理基本計画の1人1当たりの排出量目標値（令和6年度）を設定。
75	5-(3)	-	地球温暖化対策に関する出前講座の実施	なし	4回	成人を対象とした地球温暖化対策の普及講座実施を目指す。 ※成人を対象とした地球温暖化対策の普及講座延べ実施回数を目標値として設定する。
76	5-(4)	-	動物愛護に関する講習会の実施	年1回	年1回	人と動物の共生できるまちづくりを目指すため、終生飼養の責務や動物の虐待防止を伝える講習会を継続実施する。
77	5-(4)	-	狂犬病予防注射接種率	50.0%	51.6%	沖縄県平均接種率（令和元年度）51.6%を目指す。
78	5-(5)	-	地区計画の指定件数	0件	3件	普天間線沿道地区、西普天間住宅地区、仮設避難港について地区計画の導入を目指す。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
79	5-(5)	-	西普天間住宅地区土地 区画整理事業使用収益 開始住宅面積の割合	0%	50%	全宅地面積 24.9ha のうち、R6 年度までに琉大医学部及び同病院の敷地面積（保留地除く）11.9ha の収益開始予定面積
80	5-(5)	基②-①	普天間飛行場周辺まち づくり事業 進捗率 KPI	14.5%	87%	事業費（補助対象額）をベースに、最新である R3 概算要求資料を基に算出 （目標） $8,777,885 \div 10,048,285 = 87.3\% \approx 87\%$
81	5-(5)	-	市営住宅の 長寿命化修 改善事業実 施済み住棟 数	0 棟	1 棟	宜野湾市公営住宅等長寿命化計画において予定されている修改善事業のうち、R6 年度までに実施済みとなる予定の住棟数（1 棟は、伊利原市営住宅 E 棟の改修）
82	5-(5)	-	実施された 住居表示整 備事業数	0 件	1 件	宇地泊第二土地区画整備事業の換地処分により、1 件と設定する。
83	5-(6)	-	喜友名 23 号 整備延 長率	0%	100%	令和 5 年度完了を目標に事業を進めているため、整備延長率を 100% と設定した。
84	5-(6)	-	3・4・71 号 普天間線 整備延長率	0%	22%	令和 6 年度末までに物件調査、物件補償及び用地補償を全て完了し、総延長 270m に対して 60m の道路整備完了を目標とする。
85	5-(7)	-	有収率（有 収水量/総 配水量× 100）	95.5%	96.0%	平成 30 年度に策定した「宜野湾市上下水道事業経営戦略」の目標値に整合させた。
86	5-(7)	-	下水道接続 世帯数	35,689 戸	37,269 戸	過去の年間平均接続件数 300 戸/年に、令和 3 年度から行う効果促進事業補助金による浄化槽等改造の増加見込み分 20 戸/年を加えて、目標値を 320 戸/年とする。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
87	5-(7)	-	浄化槽等から公共下水道への接続件数	65 件	80 件	先進自治体など聞き取りにより、効果促進事業補助金による接続件数の伸び率 1.3 を参考に算出した。
88	5-(8)	-	市民 1 人あたり公園面積	3.8 m <sup>2</sup>	3.9 m <sup>2</sup>	R6 年までに整備（供用開始）予定公園面積に基づき、公園供用面積 ÷ 宜野湾市人口（推計）で算出。 現状値（385,394 m <sup>2</sup> ÷ 99,549 人 = 3.87 m <sup>2</sup> ） 目標値（417,727 m <sup>2</sup> ÷ 104,800 人 = 3.99 m <sup>2</sup> ）
89	5-(8)	基②-①	宜野湾市屋外劇場の年間コンサート開催件数 KPI	4 件	16 件	西海岸地域音楽活性化等推進事業計画において、平成 27 年度から 3 年間の年間のコンサート開催件数が、平均で 12 件程度となっていることから、平均回数を 30% 上回る件数を目標値として設定。 12 件 × 130% = 15.6 件 ÷ 16 件
90	5-(8)	基②-②	宜野湾海浜公園施設の利用者数 KPI	812,575 人	895,000 人	今期指定管理における年間利用人数（平成 30 年度、令和元年度）の平均利用人数の 25% 増を目標として算定。 平成 30 年度 620,656 人 令和元年度 812,575 人 平均 716,616 人 平均 × 125% = 716,616 人 × 125% = 895,769 人 ÷ 895,000 人 利用人数は、公園、庭球場、体育施設（体育館、野球場、グラウンド、屋内練習場）、トロピカルビーチ（ビーチバレー等）の数値を計上。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
91	6-(1)	-	普天間飛行場問題に関する情報発信	パンフレット及びホームページを活用	情報発信のあり方（SNS・メルマガ）の改善	県内外、更には米国をはじめ全世界に向けて、普天間飛行場等の米軍基地を抱える本市の実情を発信することを目標とする。
92	6-(1)	-	普天間飛行場の全面返還の実現	返還実現に向けた取り組みの実施	一日も早い返還の実現	普天間飛行場の一日も早い返還の実現を目標とする。
93	6-(1)	-	「普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業」実施件数	729世帯	1,223世帯	平成23年度対策工事実施済みの世帯数に加え、現在申告が寄せられている世帯数をすべて実施することを目標に設定している。
94	6-(2)	-	インダストリアル・コリドー地区の跡地利用計画の策定	跡地利用基本方針の策定	跡地利用計画の策定	インダストリアル・コリドー地区は統合計画に返還期日が2024年度（令和6年度）またはその後と示されていることから、令和6年度の跡地利用計画の策定を目標とする。
95	6-(2)	-	インダストリアル・コリドー地区の合意形成活動の推進	地権者懇談会・勉強会の実施	地権者検討組織の設立	インダストリアル・コリドー地区は統合計画の返還期日が2024年度（令和6年度）またはその後と示されていることから、返還後の円滑な跡地利用の推進を図るため、令和6年度の地権者検討組織の設立を目標とする。

### 3 目標指標設定の考え方

No.	総合計画 施策番号	総合戦略 施策番号	指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	目標指標設定の考え方
96	6-(2)	-	インダストリアル・コリドー地区の公共公益施設用地の先行取得を検討	先行取得の検討	先行取得の検討	インダストリアル・コリドー地区は統合計画の返還期日が 2024 年度（令和 6 年度）またはその後と示されていることから、返還後の円滑な跡地利用の推進を図るため、令和 6 年度の先行取得の検討を行うことを目標とする。
97	6-(2)	基④-①	普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況 KPI	配置方針及び配置方針図の更新案作成	第 2 回中間取りまとめ作成	第 2 回全体計画の中間取りまとめを作成し、その後の跡地利用計画の作成に向けた取組を実施していくことを目標値とする。
98	6-(2)	-	普天間飛行場合意形成活動推進	意向醸成・合意形成の促進	意向醸成・合意形成の促進	市民及び地権者等の活動組織の支援及び情報発信ツールとしてプロモーションビデオ等を活用し、合意形成を促進することを目標値とする。
99	6-(2)	-	普天間飛行場土地先行取得面積	6.3ha	11.5ha	普天間飛行場で予定している土地先行取得面積 11.5ha を取得すること目標値とする。
100	6-(3)	-	平和大使の育成	0 人	45 人	毎年市内公立 4 中学から 2 名ずつ計 8 名と青年層（概ね 20 歳～39 歳）若干名（R 3 年度は 1 名を予定）を平和大使に任命するため、9 名×5 年で 45 名としている。

※本資料は、総合計画に総合戦略の各指標を紐づけするために作成し、各計画に反映させている。

※施策番号について

- (例) 総合計画 目標 1 基本施策 1 → 1-(1)  
 総合戦略 基本目標① 基本的方向① → 基①-①  
 横断的な目標 1 基本的方向① → 横 1-①

## 4 用語解説

あ行	
ICT	コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称のこと。
あしび村やーデイサービス事業	一人暮らしや外出する機会が少ない 65 歳以上の高齢者が対象で、地域の公民館に週 1 回集まり、趣味の講座や地域でやりたいことを計画し、地域の方と交流する機会を増やし、生きがいづくり活動を行うサービスのこと。
アフターコンベンション	見本市・シンポジウム・博覧会等、コンベンションの後の催しや懇親会のこと。
ECサイト	ECサイト(electronic commerce site)とは、インターネット上で商品を販売する Web サイトのこと。
インキュベーション	起業の支援、創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援すること。
インクルーシブ教育	障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。
インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語のこと。
ALT	ALT (Assistant Language Teacher) とは、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。
SNS	SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) とは、人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。
沖縄健康医療拠点	平成 27 (2015) 年 3 月に米軍から返還されたキャンプ瑞慶覧の一部である「西普天間住宅地区」の跡地に、琉球大学医学部及び同病院の移転を中心に、高度医療や研究機能の充実、地域医療水準の向上、国際的な研究交流及び医療人材育成等を図ること。
オフショア	システムやソフトウェア等の開発を海外の企業等に外注すること。国内の遠隔地の企業等に外注する「ニアショア」と対をなす言葉である。
か行	
学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」のこと。
宜野湾市キャリアパスポート	学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等のこと。

キャリアステージ	教職の経験年数に応じて求められる資質能力について標準的な指標として示しているもの。
緊急通報システム	対象者に緊急事態が発生した時、ペンダント型の送信器を押すことによって自動的に通報センターに連絡され、協力員をとおして救急車の要請等適切な対応を行うサービスのこと。定期コールのサービス・相談も行っている。
グローバル化	政治・経済、文化等、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
景観形成重点地区	「宜野湾市景観計画」にて、景観づくりを重点的に推進すべきと位置づけられる地区のこと。
現物給付方式	医療機関窓口で現物給付の受給資格者証を提示することにより、原則医療費を支払うことなく医療サービスを受けられること。
子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを作成し、関係機関とも連携し切れ目のない支援を行う拠点のこと。
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業のこと。
さ行	
作付け	耕地に作物を植付けること。
JTE	JTE (Japanese teacher of English) とは、日本人英語教師のこと。
持続可能な開発目標 (SDGs)	持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
自主防災組織	災害対策基本法第5条第2項において規定する地域住民による任意の防災組織。地域住民一人ひとりが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取り組みを担う組織のこと。
児童委員	地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。
自動償還方式	市の窓口で助成金支給申請することを簡素化するシステム。保護者は一旦自己負担金を支払えば、その後助成金支給申請を市の窓口で手続きする必要はなく、助成金は後日指定の口座に自動振込みとなる。

純生産額	国民所得に間接税を加え、政府による補助金を控除したものの。
スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって支援する専門職のこと。
スプロール市街地	無秩序に拡大した市街地のこと。
世界のウチナンチュ大会	ウチナーネットワークを持続的に継承、発展させるとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、その魅力と可能性を活用して沖縄の未来を切り開いていくことを目的として開催するもの。これまで、世界に雄飛した県系人の功績を称えるとともに、ウチナーネットワークの確立、発展を目指して、文化、経済、人材育成、スポーツ等の各分野で、世界のウチナンチュと県民との交流を通じた様々な取り組みがなされてきた。
セールスプロモーション活動	販売促進活動のこと。
潜在的待機児童	将来の保護者の就労希望等により今後認可保育園を利用したいと希望する世帯の児童のこと。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。
<b>た行</b>	
男女共同参画（社会）	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 文化交流や親善を目的とした地方同士の関係のこと。親善都市、姉妹都市とも呼ばれる。
地域支え合い活動委員会	自治会、民生委員・児童委員、ボランティアの方々を中心に、それぞれの地域で抱える課題の発見・解決に取り組む組織のこと。
地域包括ケアシステム	2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するサービスのこと。
地区計画	都市計画法に基づく制度で、住民と行政が連携を図り、建物や道路、公園等に関する地区独自のルールを定めること。

地方分権	中央政府が地方政府に対し、政治や行財政の制度面、運営面で大幅に自律性を認めている仕組みのこと。
ちゅらさん運動	県、県教育庁、県警察、市町村及び県民等が総ぐるみで行う防犯のための運動のこと。
DV	ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) の略称で、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
デジタルトランスフォーメーション (DX)	デジタル技術を浸透させることで業務の在り方や人々の生活をより良いものへと変革すること。
特定健診	内臓脂肪の蓄積等に着眼した生活習慣病（糖尿病や脳卒中、心筋梗塞、高脂血症、高尿酸血症等）を予防する目的で、40～74歳までの公的医療保険加入者を対象として、全国の市町村に新たに導入された健康検査のこと。
特定保健指導	特定健診の結果から、医師や保健師、管理栄養士等が生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、1人1人の生活習慣に合わせて行う保健指導のこと。
都市型オーシャンフロント・リゾート地	沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に示された、本市から読谷村に至る西海岸地域において目指すべき姿のこと。本市において、地域の既存資源を活用しながら、スポーツ、食、医療機能等を拡充することによって、テーマの独自性の向上により周辺地域における拠点機能と連携し、国際競争力を持つ都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指している。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。
<b>な行</b>	
ニアショア	システムやソフトウェア等の開発を国内の遠隔地の企業等に外注すること。海外の企業等に外注する「オフショア」と対をなす言葉である。
ねたて	古謡「おもろそうし」に表された言葉で、古琉球の時代から「物事の根元」または「共同体の中心」、「まつりごとの中心地」を意味する。
<b>は行</b>	
パブリックコメント	市が基本的な政策等の策定を行う場合、事前にその案を公表して、市民から意見を募集し最終的な意思決定を行う一連の行為・手続きをいう。
ハラメント	弱い立場の相手に嫌がらせをする行為という意味のこと。

ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」がお互いに会員になって有償で助け合う会員組織。以下の種類に分けられる。 おねがい会員・・・子育ての援助をしてほしい方。 まかせて会員・・・子育ての援助をしたい方。 どっちも会員・・・上記の子育ての援助について、両方を希望する方。
フォーラム	テーマや趣味等、共通の話題について情報を交換し合う会合のこと。
フレイル	健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」のこと。
プロムナード	散歩道、遊歩道のこと。
放課後等デイサービス	学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。
<b>ま行</b>	
MICE	MICE とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・招待旅行）、Convention または Conference（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会）の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態のこと。
マイナンバーカード	カードのおもて面には御本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、本人確認のための身分証明書として利用可能。また、カードの裏面にはマイナンバー（個人番号）が記載されていますので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用可能。
まちでニッコリ(*^_^*)あいさつ・声かけ運動（まちニコ）	宜野湾市独自の取り組み。毎月 25 日を「まちニコデイ」として、あいさつ声かけ運動を推進している。あいさつを通して隣近所が知り合いになるきっかけをつくり、地域住民がつながるまちを目指す。
民生委員	厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。
無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等、人々が日常生活の中で生み出し継承してきた無形の民俗文化財のこと。

や行	
友好合作都市	文化交流や親善を目的とした地方同士の関係のこと。親善都市、姉妹都市とも呼ばれる。宜野湾市と廈門市は、昭和61年（1986年）11月に市職員野球チームが友好親善試合で廈門市を訪問したことを契機に双方の交流が始まり、以来、人的往来を中心として相互訪問を重ね、平成7年（1995年）11月、交流10年目にして友好合作都市提携の実現に至った。
有形文化財	建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの、および考古資料その他の学術上価値の高い歴史資料のこと。
有収率	配水された浄水のうち、有収水量（料金として徴収される水量）の割合のこと。数値が100%に近いほど良い。
用途地域	都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域のこと。
要保護児童対策地域協議会	児童虐待をはじめ、非行や不登校、障害等の児童に関する課題解決を図る組織のこと。 本市では、31の関係機関・団体が構成されている。 当該協議会の本市における愛称・・・じのーんキッズ安心ネット
ら行	
リーフレット	宣伝・案内等のための一枚刷りにした印刷物。折りたたくことで冊子状にしたものもいう。
リサイクルセンター（エコループ池原）	宜野湾市、沖縄市、北谷町の3市町で構成している「倉浜衛生施設組合」のごみ処理施設（中間処理施設）のこと。沖縄市内に所在している。 「燃やせないごみ」及び「不燃性粗大ごみ」の破碎・選別処理、「缶類」の選別・圧縮処理、「びん類」の選別処理、「ペットボトル」及び「古紙類」の圧縮梱包処理を行い、資源化が行われている。 その他、「燃やすごみ」の熔融処理を行う「エコトピア池原（熱回収施設）」がある。
ロードサイド	幹線道路沿いに、自家用車での利用を前提として立地する店舗のこと。
わ行	
ワークショップ	講師の話に参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習のこと。
ワークライフバランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

# 5 市民意識調査

## 1 調査概要

### (1) 概要

目的	市民の皆様の生活環境や暮らしのこと、それに対する考え等をうかがい、一層住みよい宜野湾市をつくるための参考資料とするものである。
調査対象者	市内在住の方々のうち、無作為で抽出した20歳以上の方。
調査方法	郵送により調査票を配布・回収。また市HPにて募集も行った。
調査期間	令和元年9月14日(土)～令和元年9月27日(金)
回収結果(郵送分)	調査数 : 3,000人 有効回答数 : 527票 (有効回答率 : 17.6%) ※市HPでの回答は無し

### (2) 調査項目

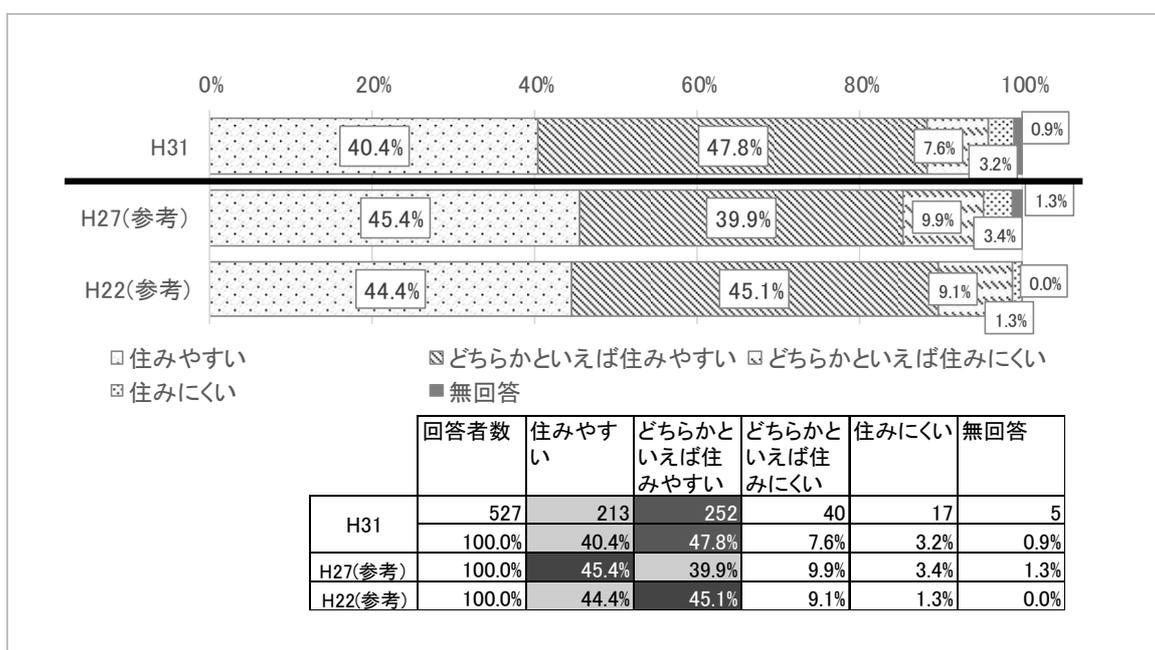
調査項目は以下の26項目で構成した。

- 問 1 : 性別
- 問 2 : 年齢
- 問 3 : 住まい
- 問 4 : 家族構成
- 問 5 : 就業タイプ
- 問 6 : 住みやすさ
- 問 7 : 問6「住みやすい」の理由
- 問 8 : 問6「住みにくい」の理由
- 問 9 : 居留意向
- 問10 : 行動圏
- 問11 : 市政情報入手手段
- 問12 : まちづくりへの参加意向
- 問13 : 土地の使い方
- 問14 : 地域づくりの意向
- 問15 : 人口問題対策
- 問16 : 結婚・出産・子育て支援に係る重視べき施策
- 問17 : 産業や地域振興の活性化を図るため重視べき施策
- 問18 : 31施策に係る満足度と重要度
- 問19 : 今後4年間で特に力を入れて取り組むべき施策
- 問20 : 重点プロジェクトについて
- 問21 : まちづくりに関するご提案について (自由意見)

## 2 調査結果（抜粋）

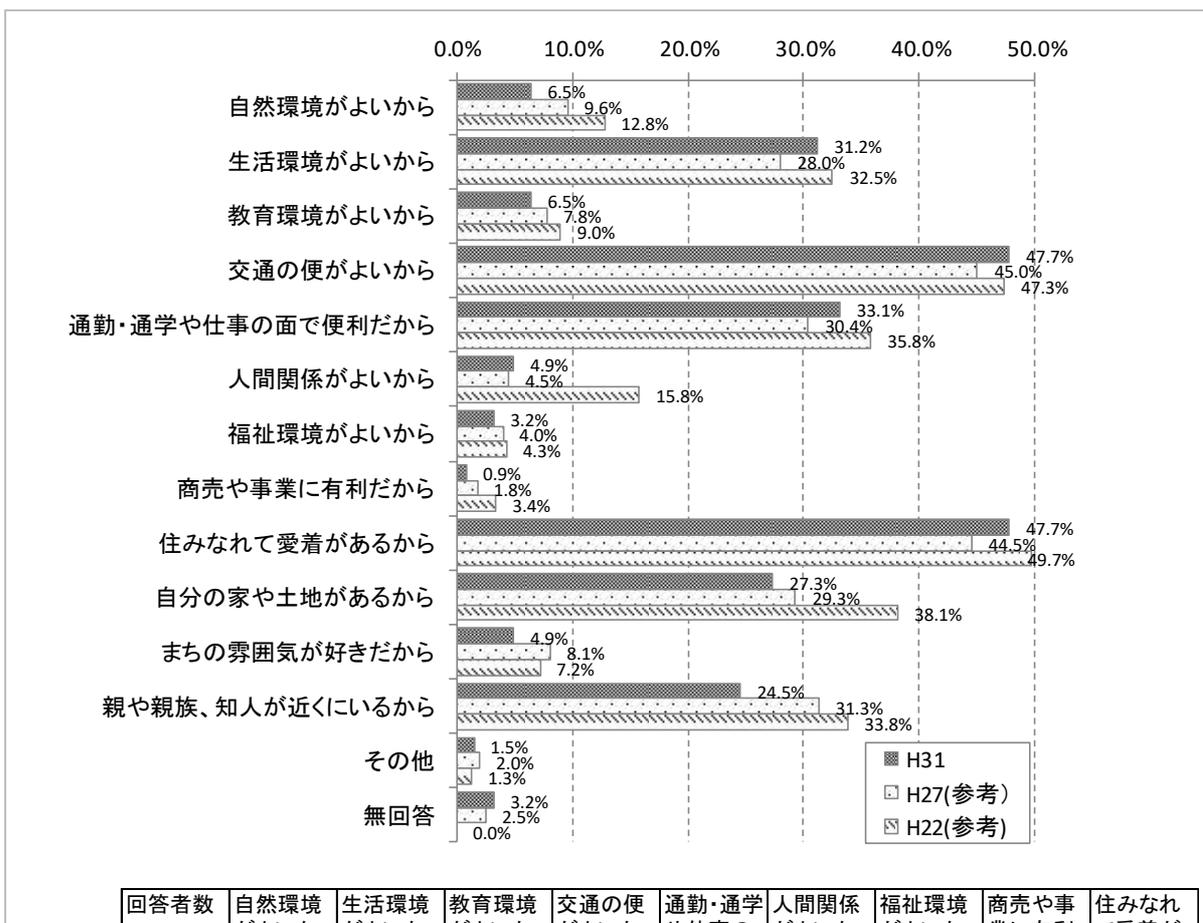
### 問6：宜野湾市は住みやすいですか。

- 「住みやすい」40.4%と「どちらかといえば住みやすい」47.8%を合わせた『住みやすい（計）』は88.2%となっている。一方、「住みにくい」3.2%と「どちらかといえば住みにくい」7.6%を合わせた『住みにくい（計）』は10.8%となっている。
- 前回調査（H27）と比較すると、「住みやすい」は45.4%から40.4%に減っているが、『住みやすい（計）』85.3%から88.2%に増えている。



(問6で「1. 住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」を選択された方)  
 問7：それはなぜですか。(『住みやすい(計)』の理由)

- 「交通の便がよいから」「住みなれて愛着があるから」が47.7%、「通勤・通学や仕事の面で便利だから」が33.1%、「生活環境がよいから」が31.2%となっている。
- 前回調査では、「交通の便がよい」「住みなれて愛着がある」「親や親族、知人が近くにいるから」の順であった。

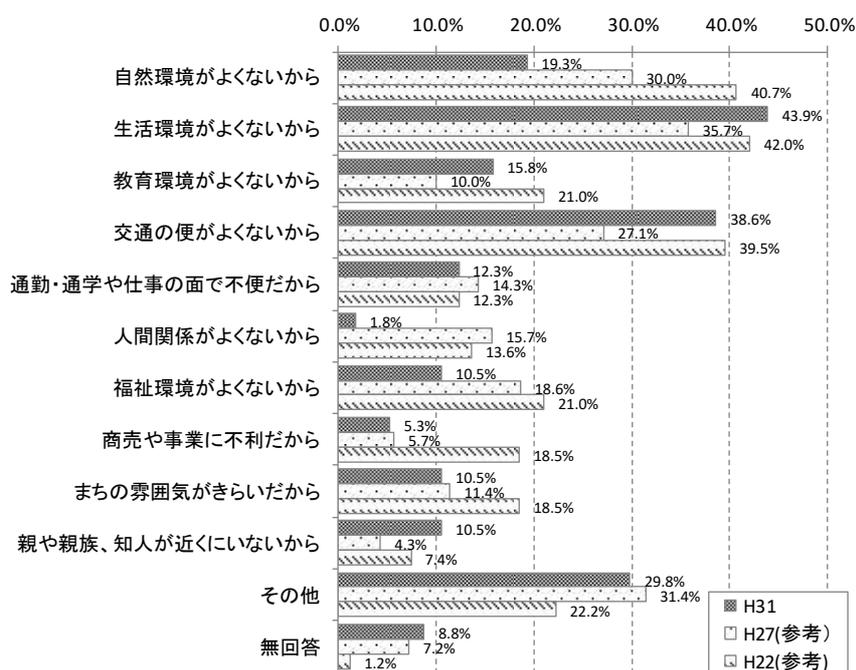


	回答者数	自然環境がよいから	生活環境がよいから	教育環境がよいから	交通の便がよいから	通勤・通学や仕事の面で便利だから	人間関係がよいから	福祉環境がよいから	商売や事業に有利だから	住みなれて愛着があるから
H31	465	30	145	30	222	154	23	15	4	222
H27(参考)	100.0%	6.5%	31.2%	6.5%	47.7%	33.1%	4.9%	3.2%	0.9%	47.7%
H22(参考)	100.0%	9.6%	28.0%	7.8%	45.0%	30.4%	4.5%	4.0%	1.8%	44.5%
H22(参考)	100.0%	12.8%	32.5%	9.0%	47.3%	35.8%	15.8%	4.3%	3.4%	49.7%

	自分の家や土地があるから	まちな雰囲気が好きだから	親や親族、知人が近くにいるから	その他	無回答
H31	127	23	114	7	15
H27(参考)	27.3%	4.9%	24.5%	1.5%	3.2%
H27(参考)	29.3%	8.1%	31.3%	2.0%	2.5%
H22(参考)	38.1%	7.2%	33.8%	1.3%	0.0%

(問6で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. 住みにくい」を選択された方)  
 問8：それはなぜですか。(『住みにくい(計)』の理由)

- 「生活環境がよくないから」が43.9%と最も多く、次いで「交通の便がよくないから」が38.6%、「自然環境がよくないから」が19.3%となっている。
- 前回調査では、「生活環境がよくない」「自然環境がよくない」「交通の便がよくない」の順であった。

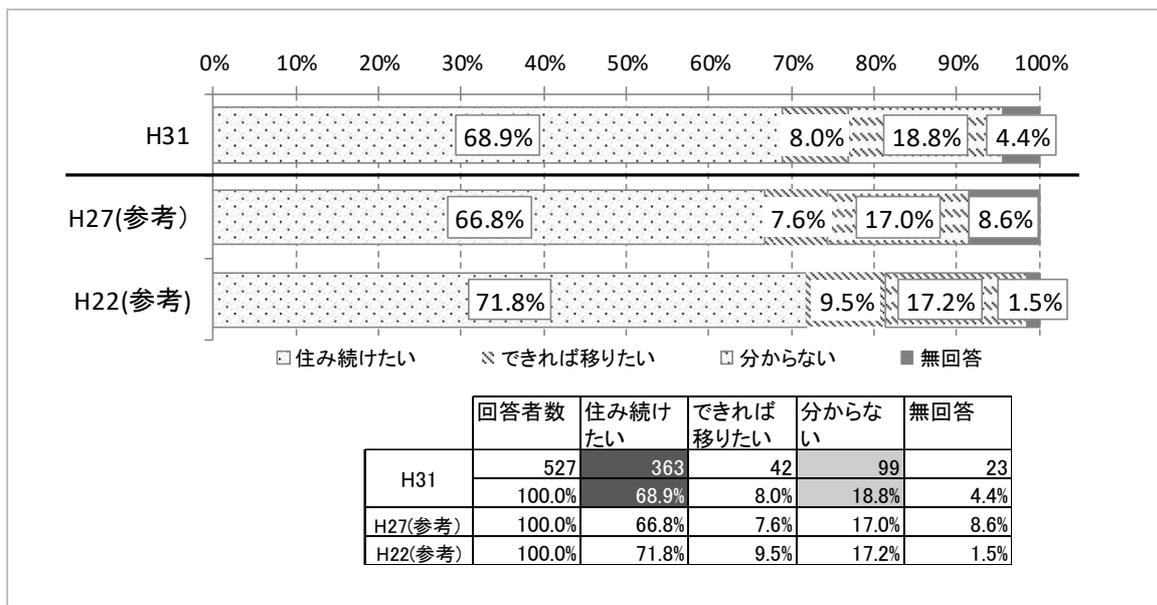


	回答者数 (複数回答)	自然環境 がよくない から	生活環境 がよくない から	教育環境 がよくない から	交通の便 がよくない から	通勤・通学 や仕事の 面で不便 だから	人間関係 がよくない から	福祉環境 がよくない から	商売や事 業に不利 だから	まちなぎ がきらい だから
H31	57	11	25	9	22	7	1	6	3	6
H27(参考)	100.0%	19.3%	43.9%	15.8%	38.6%	12.3%	1.8%	10.5%	5.3%	10.5%
H22(参考)	100.0%	30.0%	35.7%	10.0%	27.1%	14.3%	15.7%	18.6%	5.7%	11.4%
H22(参考)	100.0%	40.7%	42.0%	21.0%	39.5%	12.3%	13.6%	21.0%	18.5%	18.5%

	親や親 族、知人 が近くに いないから	その他	無回答
H31	6	17	5
H27(参考)	4.3%	31.4%	7.2%
H22(参考)	7.4%	22.2%	1.2%

問9：今後も宜野湾市に住み続けたいですか。

- 「住み続けたい」が68.9%と最も多く、次いで「分からない」が18.8%、「できれば移りたい」が8.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「住み続けたい」は増えている。



問 10：あなたとご家族の「行動圏」について。

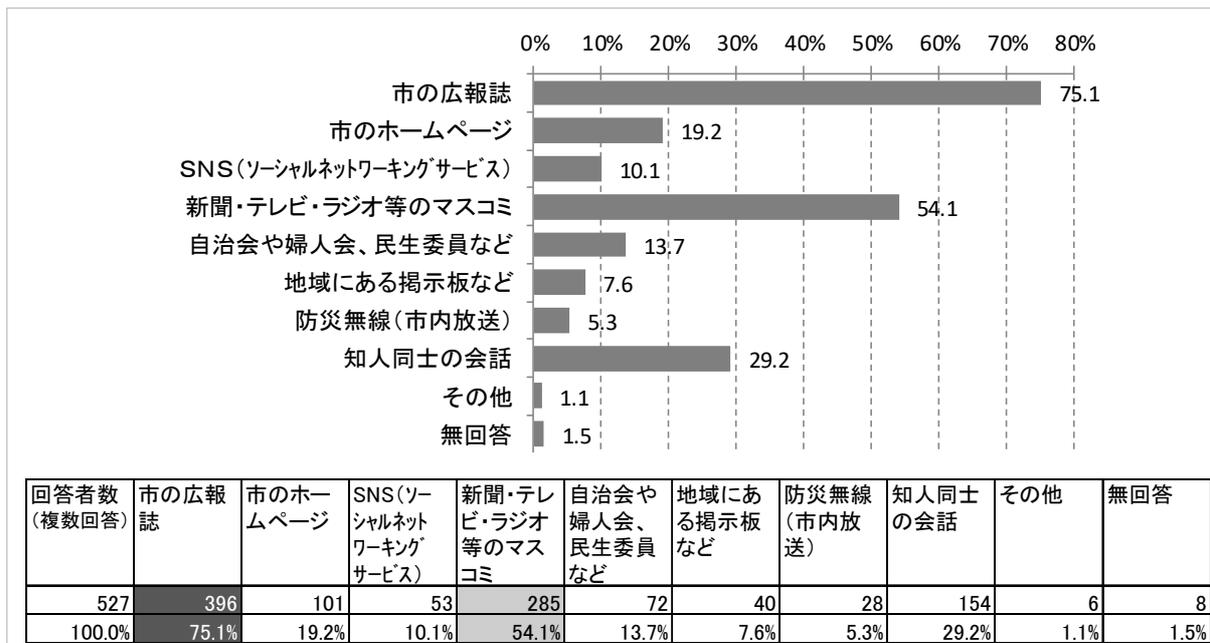
- 「日用品や食料品の買い物」(84.0%)、「医療機関(病院・診療所)」(56.4%)、「飲食(外食)」(50.1%)、「図書館の利用」については「市内」が5割を越えており、「映画・演劇鑑賞」は「那覇市」が多くなっている。



### Ⅲ. まちづくりについて

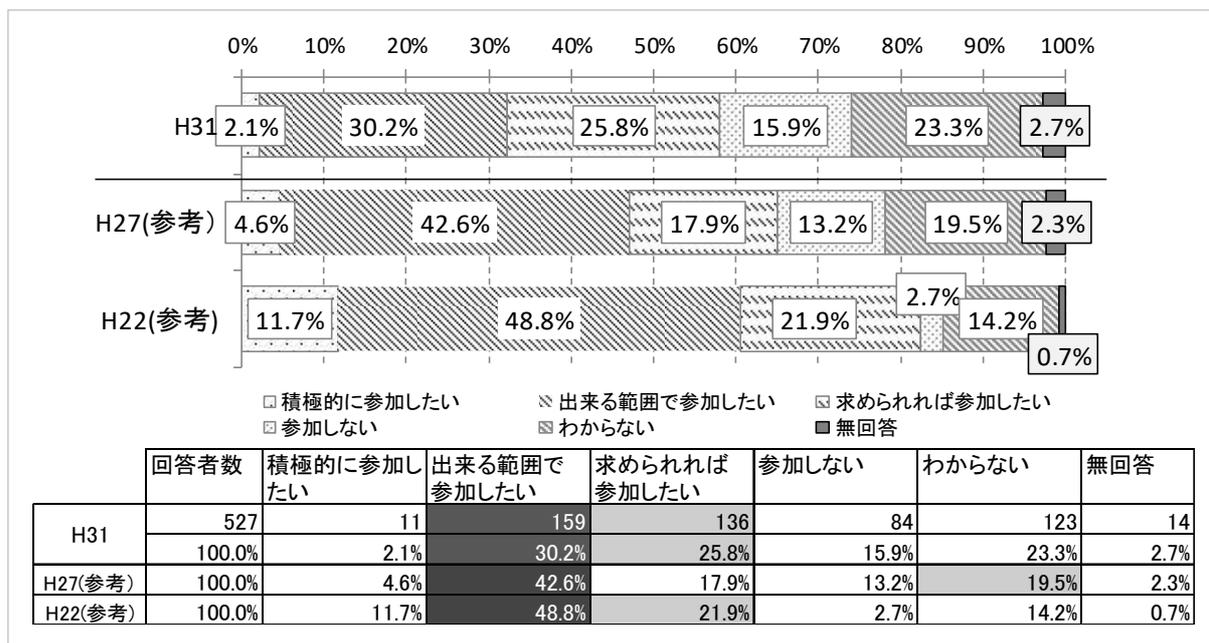
#### 問 11：宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか。

- 「市の広報誌」が75.1%と最も多く、次いで「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」が54.1%、「知人同士の会話」が29.2%、「市のホームページ」が19.2%となっている。



#### 問 12：宜野湾市内での地域のまちづくりに参加したいと思いますか。

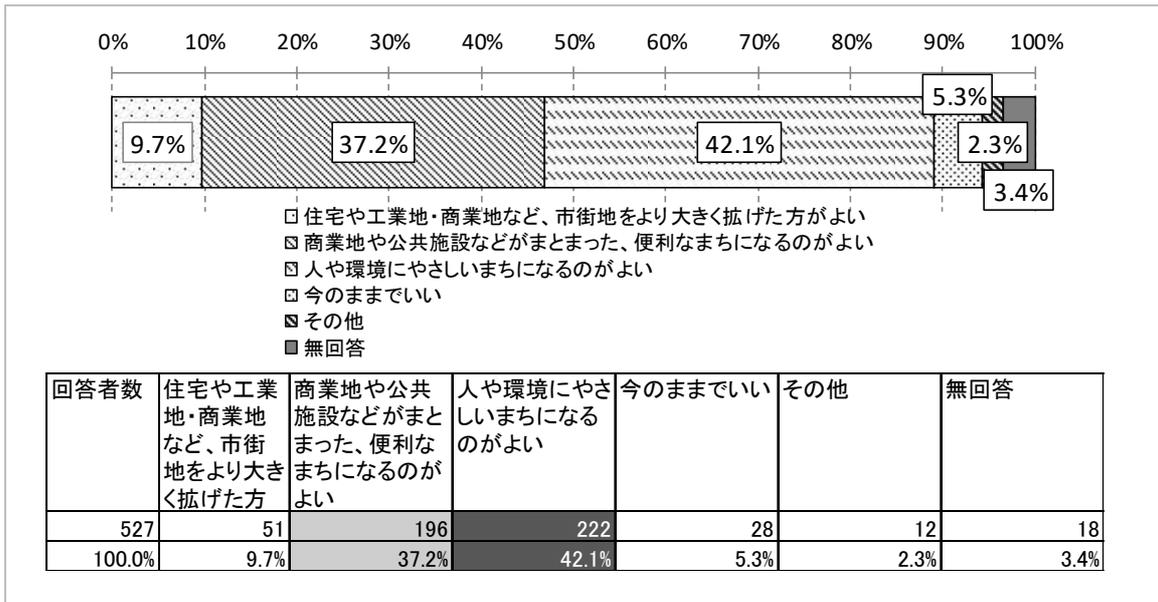
- 「出来る範囲で参加したい」が30.2%と最も多く、次いで「求められれば参加したい」が25.8%、「わからない」が23.3%、「参加しない」が15.9%となっている。
- 前回調査と比較すると、「積極的に参加したい」「出来る範囲で参加したい」「求められれば参加したい」の合計は、65.1%から58.1%に減っている。



## IV. 土地の使い方について

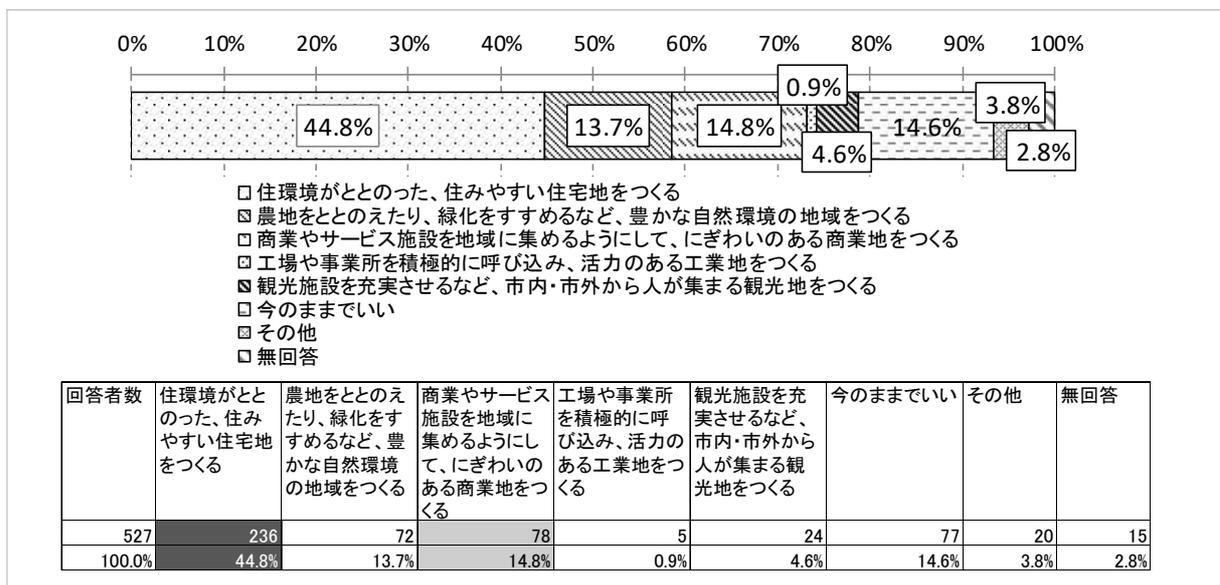
問 13：宜野湾市全体のまちづくり（土地の使い方）についてどのように思いますか。

- 「人や環境にやさしいまちになるのがよい」が 42.1%と最も多く、次いで「商業地や公共施設などがまとまった、便利なまちになるのがよい」が 37.2%、「住宅や工業地・商業地など、市街地をより大きく広げた方がよい」が 9.7%、「今のままでいい」が 5.3%となっている。



問 14：お住まいの地域について今後どのような地域づくりを進めたらよいですか。

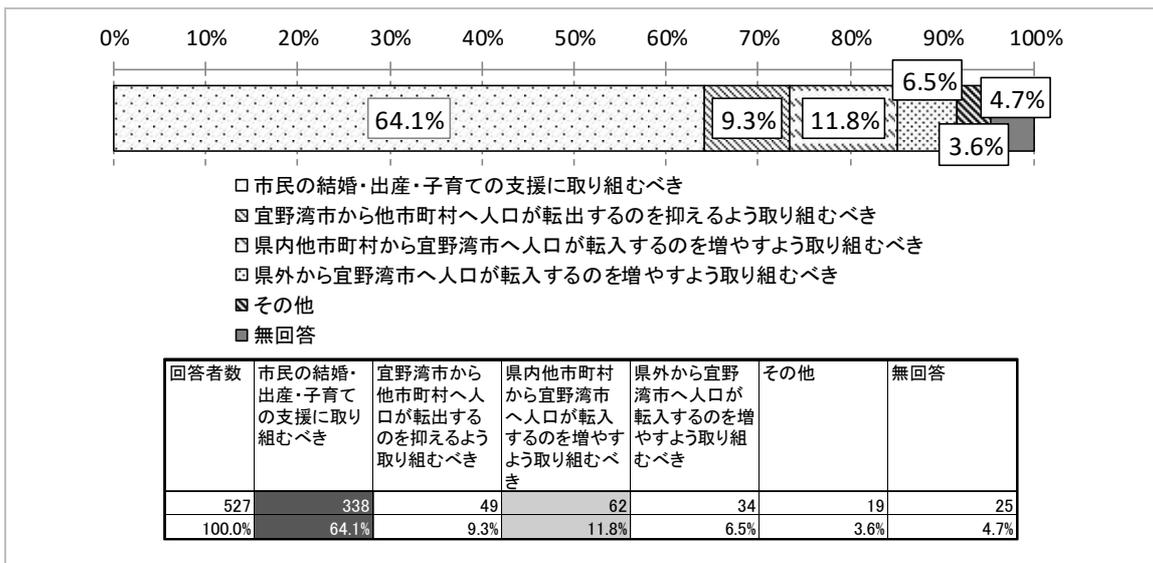
- 「住環境がととのった、住みやすい住宅地をつくる」が 44.8%と最も多く、次いで「商業やサービス施設を地域に集めるようにして、にぎわいのある商業地をつくる」が 14.8%、「今のままでいい」が 14.6%、「農地をととのえたり、緑化をすすめるなど、豊かな自然環境の地域をつくる」が 13.7%となっている。



## V. 人口減少問題に対する取り組みについて

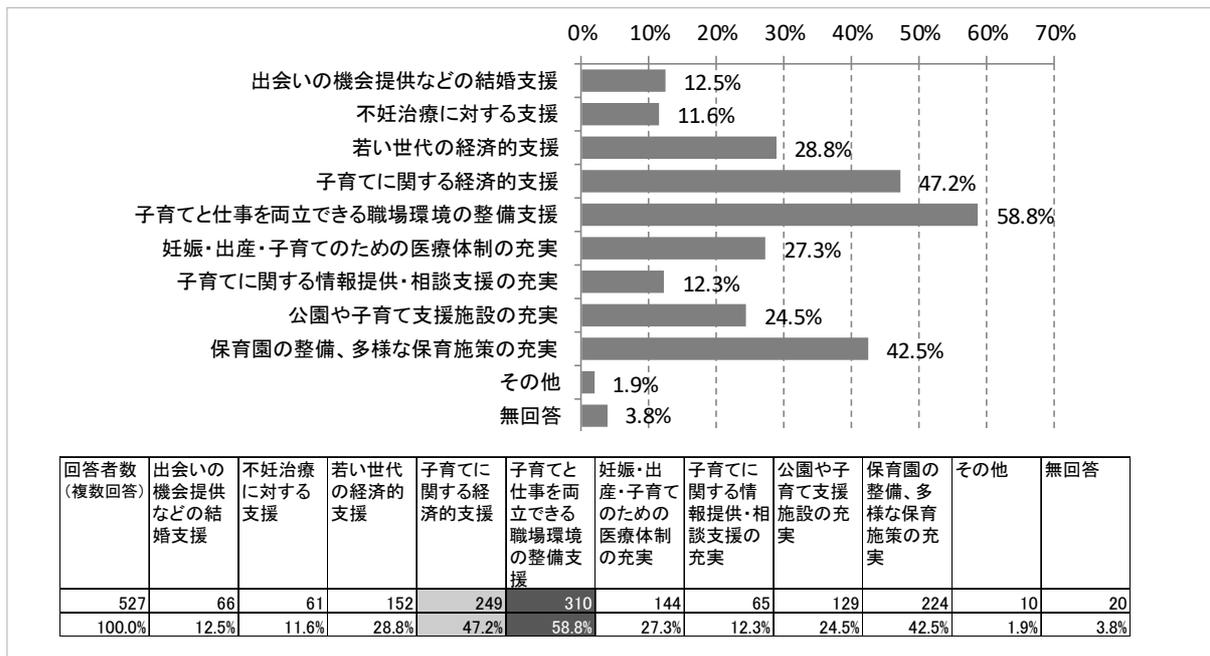
### 問 15：宜野湾市で実施すべき人口問題対策について。

- 「市民の結婚・出産・子育ての支援に取り組むべき」が 64.1%と最も多く、次いで「県内他市町村から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき」が 11.8%、「宜野湾市から他市町村へ人口が転出するのを抑えるよう取り組むべき」が 9.3%、「県外から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき」が 6.5%となっている。



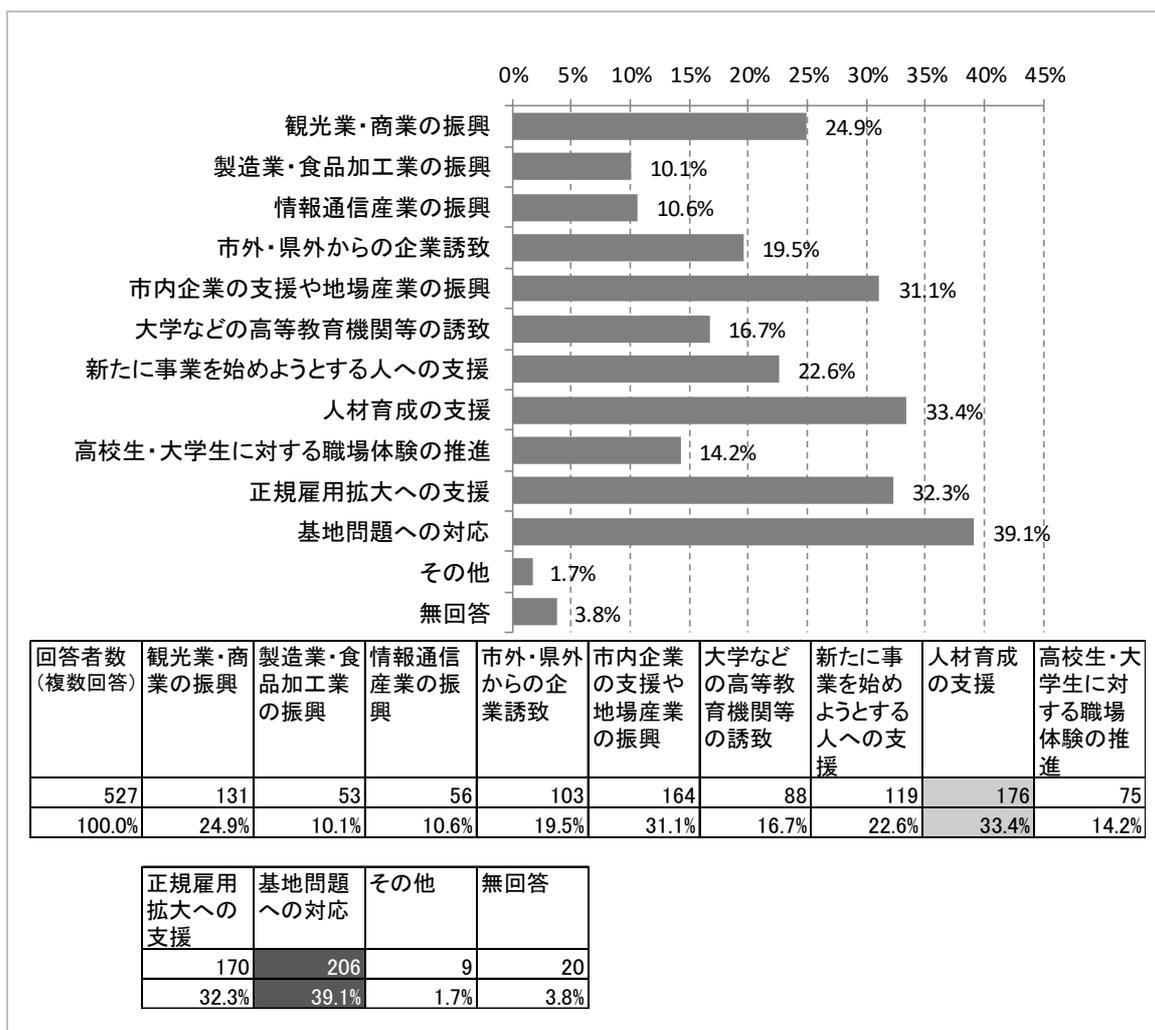
### 問 16：結婚・出産・子育て支援のため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。

- 「子育てと仕事を両立できる職場環境の整備支援」が 58.8%と最も多く、次いで「子育てに関する経済的支援」が 47.2%、「保育園の整備、多様な保育施策の充実」が 42.5%、「若い世代の経済的支援」が 28.8%となっている。



問 17：産業や地域振興の活性化を図るため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。

- 「基地問題への対応」が 39.1%と最も多く、次いで「人材育成の支援」が 33.4%、「正規雇用拡大への支援」が 32.3%、「市内企業の支援や地場産業の振興」が 31.1%となっている。



## VI. 第四次宜野湾市総合計画（前期基本計画）について

問 18 : 31 の設問項目について、満足度と重要度をお答え下さい。

### <満足度>

- 「満足」「やや満足」の合計値が最も高いのは「コンベンション支援機能の充実」で 56.9%、次いで「防災及び救急・消防体制の強化」が 53.9%、「交通安全・防犯対策の強化」が 51.8%、「上・下水道の整備」が 50.5%、「健康づくりの推進」が 48.6%となっている。
- 一方「不満」「やや不満」の合計値が最も高いのは「基地問題への対応」で 52.0%、次いで「交通ネットワークの整備」が 41.0%、「子育て支援・子育て環境の充実」が 39.3%、「効果的・効率的な行財政運営の推進」が 38.3%、「地域商店街の活性化」が 37.4%となっている。

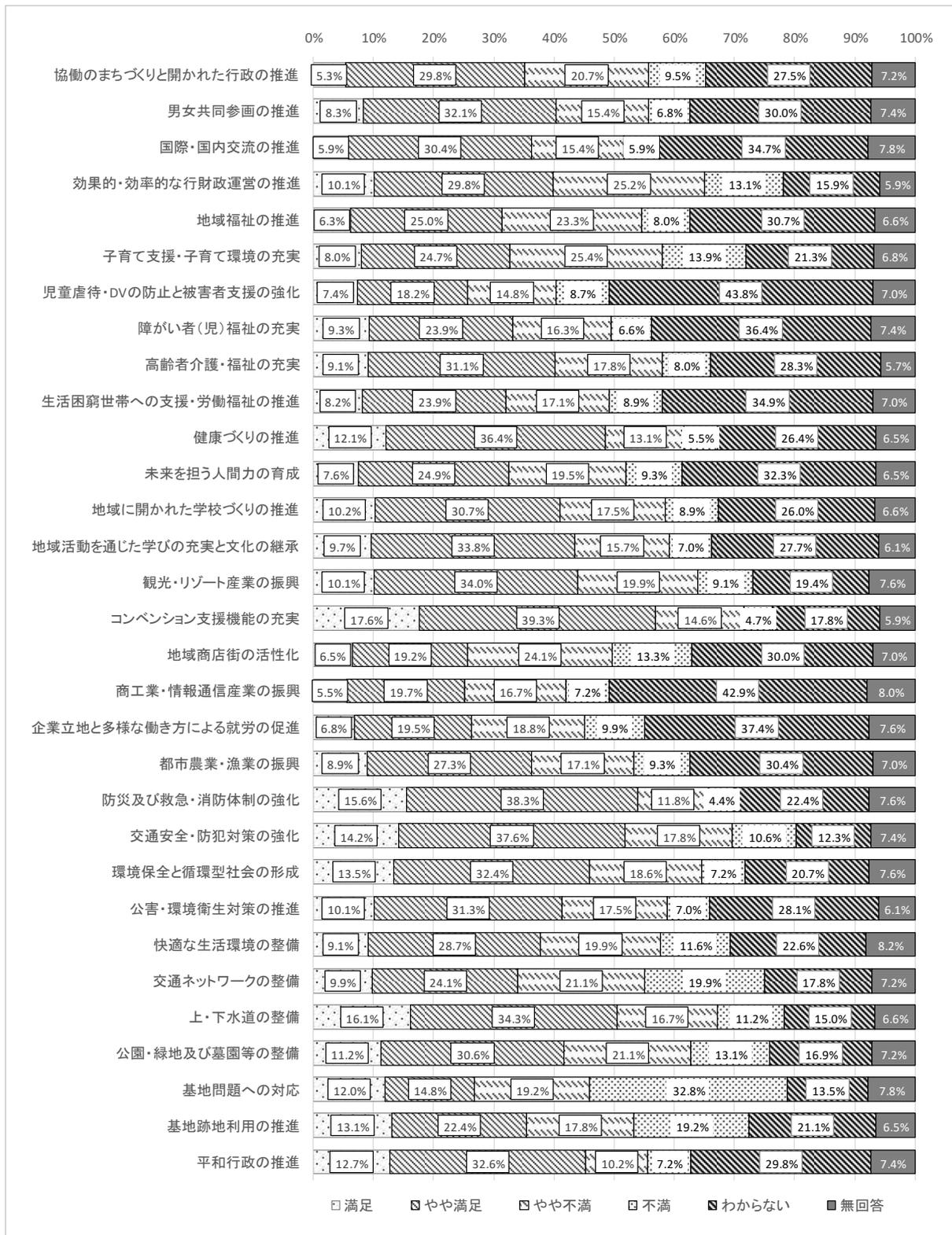
### <重要度>

- 「重要」「やや重要」の合計値が最も高いのは「子育て支援・子育て環境の充実」及び「未来を担う人間力の育成」が 84.6%、次いで「交通安全・防犯対策の強化」が 84.4%、「障がい者(児)福祉の充実」が 84.3%、「効果的・効率的な行財政運営の推進」が 84.1%となっている。
- 一方「重要でない」「それほど重要でない」の合計値が最も高いのは「コンベンション支援機能の充実」で 20.3%、次いで「国際・国内交流の推進」が 18.6%、「観光・リゾート産業の振興」が 16.9%、「都市農業・漁業の振興」が 15.7%、「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」が 15.0%となっている。

<満足度・表>

	総数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	満足(計)		不満(計)	
								合計	順位	合計	順位
1 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	527	28	157	109	50	145	38	185	20	159	10
	100.0%	5.3%	29.8%	20.7%	9.5%	27.5%	7.2%	35.1%		30.2%	
2 男女共同参画の推進	527	44	169	81	36	158	39	213	13	117	26
	100.0%	8.3%	32.1%	15.4%	6.8%	30.0%	7.4%	40.4%		22.2%	
3 国際・国内交流の推進	527	31	160	81	31	183	41	191	17	112	27
	100.0%	5.9%	30.4%	15.4%	5.9%	34.7%	7.8%	36.2%		21.3%	
4 効果的・効率的な行政運営の推進	527	53	157	133	69	84	31	210	15	202	4
	100.0%	10.1%	29.8%	25.2%	13.1%	15.9%	5.9%	39.8%		38.3%	
5 地域福祉の推進	527	33	132	123	42	162	35	165	26	165	9
	100.0%	6.3%	25.0%	23.3%	8.0%	30.7%	6.6%	31.3%		31.3%	
6 子育て支援・子育て環境の充実	527	42	130	134	73	112	36	172	23	207	3
	100.0%	8.0%	24.7%	25.4%	13.9%	21.3%	6.8%	32.6%		39.3%	
7 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	527	39	96	78	46	231	37	135	29	124	23
	100.0%	7.4%	18.2%	14.8%	8.7%	43.8%	7.0%	25.6%		23.5%	
8 障がい者(児)福祉の充実	527	49	126	86	35	192	39	175	22	121	24
	100.0%	9.3%	23.9%	16.3%	6.6%	36.4%	7.4%	33.2%		23.0%	
9 高齢者介護・福祉の充実	527	48	164	94	42	149	30	212	14	136	19
	100.0%	9.1%	31.1%	17.8%	8.0%	28.3%	5.7%	40.2%		25.8%	
10 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	527	43	126	90	47	184	37	169	25	137	18
	100.0%	8.2%	23.9%	17.1%	8.9%	34.9%	7.0%	32.1%		26.0%	
11 健康づくりの推進	527	64	192	69	29	139	34	256	5	98	29
	100.0%	12.1%	36.4%	13.1%	5.5%	26.4%	6.5%	48.6%		18.6%	
12 未来を担う人間力の育成	527	40	131	103	49	170	34	171	24	152	12
	100.0%	7.6%	24.9%	19.5%	9.3%	32.3%	6.5%	32.4%		28.8%	
13 地域に開かれた学校づくりの推進	527	54	162	92	47	137	35	216	12	139	16
	100.0%	10.2%	30.7%	17.5%	8.9%	26.0%	6.6%	41.0%		26.4%	
14 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	527	51	178	83	37	146	32	229	9	120	25
	100.0%	9.7%	33.8%	15.7%	7.0%	27.7%	6.1%	43.5%		22.8%	
15 観光・リゾート産業の振興	527	53	179	105	48	102	40	232	8	153	11
	100.0%	10.1%	34.0%	19.9%	9.1%	19.4%	7.6%	44.0%		29.0%	
16 コンベンション支援機能の充実	527	93	207	77	25	94	31	300	1	102	28
	100.0%	17.6%	39.3%	14.6%	4.7%	17.8%	5.9%	56.9%		19.4%	
17 地域商店街の活性化	527	34	101	127	70	158	37	135	29	197	5
	100.0%	6.5%	19.2%	24.1%	13.3%	30.0%	7.0%	25.6%		37.4%	
18 商工業・情報通信産業の振興	527	29	104	88	38	226	42	133	31	126	22
	100.0%	5.5%	19.7%	16.7%	7.2%	42.9%	8.0%	25.2%		23.9%	
19 企業立地と多様な働き方による就労の促進	527	36	103	99	52	197	40	139	28	151	13
	100.0%	6.8%	19.5%	18.8%	9.9%	37.4%	7.6%	26.4%		28.7%	
20 都市農業・漁業の振興	527	47	144	90	49	160	37	191	17	139	16
	100.0%	8.9%	27.3%	17.1%	9.3%	30.4%	7.0%	36.2%		26.4%	
21 防災及び救急・消防体制の強化	527	82	202	62	23	118	40	284	2	85	31
	100.0%	15.6%	38.3%	11.8%	4.4%	22.4%	7.6%	53.9%		16.1%	
22 交通安全・防犯対策の強化	527	75	198	94	56	65	39	273	3	150	14
	100.0%	14.2%	37.6%	17.8%	10.6%	12.3%	7.4%	51.8%		28.5%	
23 環境保全と循環型社会の形成	527	71	171	98	38	109	40	242	6	136	20
	100.0%	13.5%	32.4%	18.6%	7.2%	20.7%	7.6%	45.9%		25.8%	
24 公害・環境衛生対策の推進	527	53	165	92	37	148	32	218	11	129	21
	100.0%	10.1%	31.3%	17.5%	7.0%	28.1%	6.1%	41.4%		24.5%	
25 快適な生活環境の整備	527	48	151	105	61	119	43	199	16	166	8
	100.0%	9.1%	28.7%	19.9%	11.6%	22.6%	8.2%	37.8%		31.5%	
26 交通ネットワークの整備	527	52	127	111	105	94	38	179	21	216	2
	100.0%	9.9%	24.1%	21.1%	19.9%	17.8%	7.2%	34.0%		41.0%	
27 上・下水道の整備	527	85	181	88	59	79	35	266	4	147	15
	100.0%	16.1%	34.3%	16.7%	11.2%	15.0%	6.6%	50.5%		27.9%	
28 公園・緑地及び墓園等の整備	527	59	161	111	69	89	38	220	10	180	7
	100.0%	11.2%	30.6%	21.1%	13.1%	16.9%	7.2%	41.7%		34.2%	
29 基地問題への対応	527	63	78	101	173	71	41	141	27	274	1
	100.0%	12.0%	14.8%	19.2%	32.8%	13.5%	7.8%	26.8%		52.0%	
30 基地跡地利用の推進	527	69	118	94	101	111	34	187	19	195	6
	100.0%	13.1%	22.4%	17.8%	19.2%	21.1%	6.5%	35.5%		37.0%	
31 平和行政の推進	527	67	172	54	38	157	39	239	7	92	30
	100.0%	12.7%	32.6%	10.2%	7.2%	29.8%	7.4%	45.4%		17.5%	

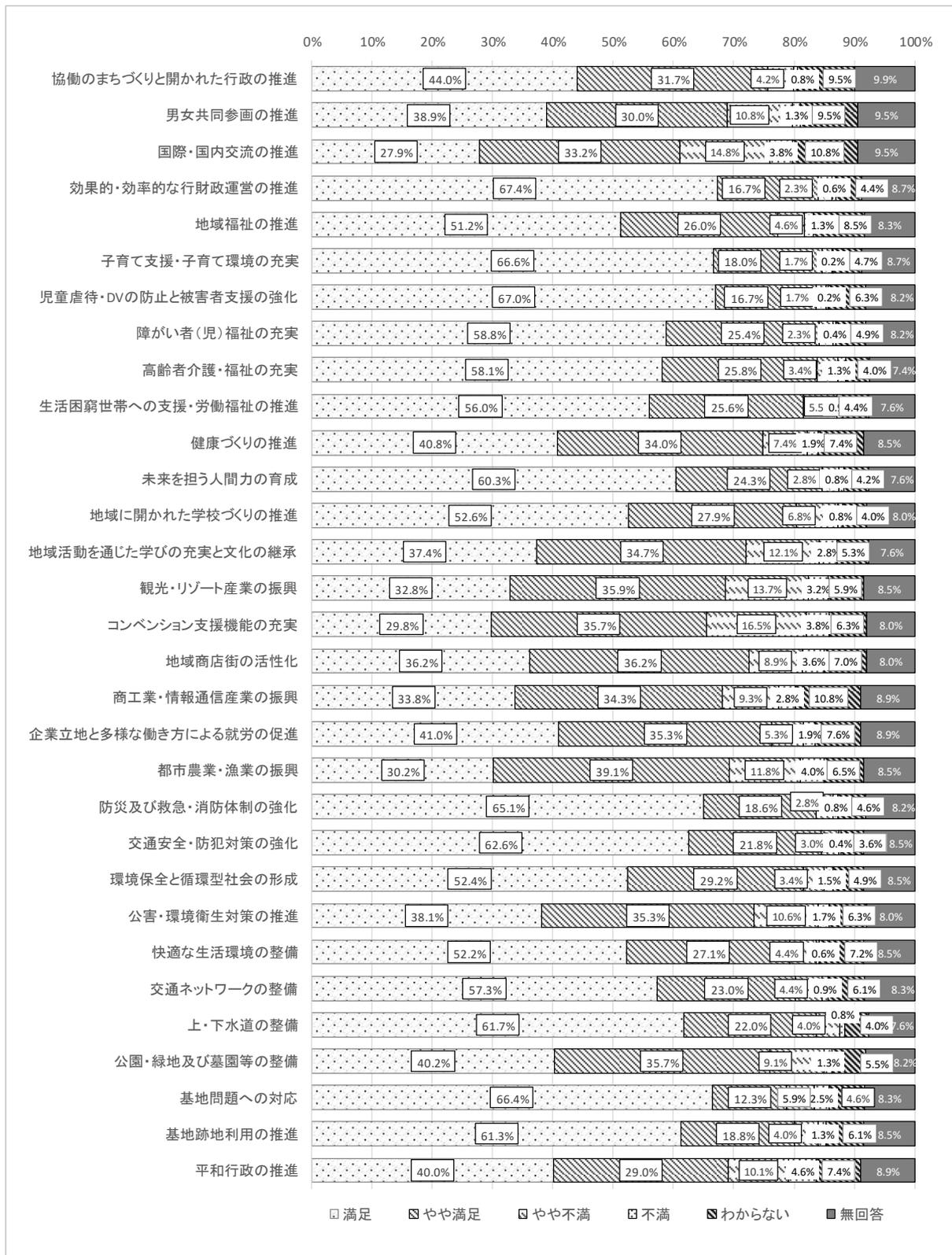
<満足度・グラフ>



<重要度・表>

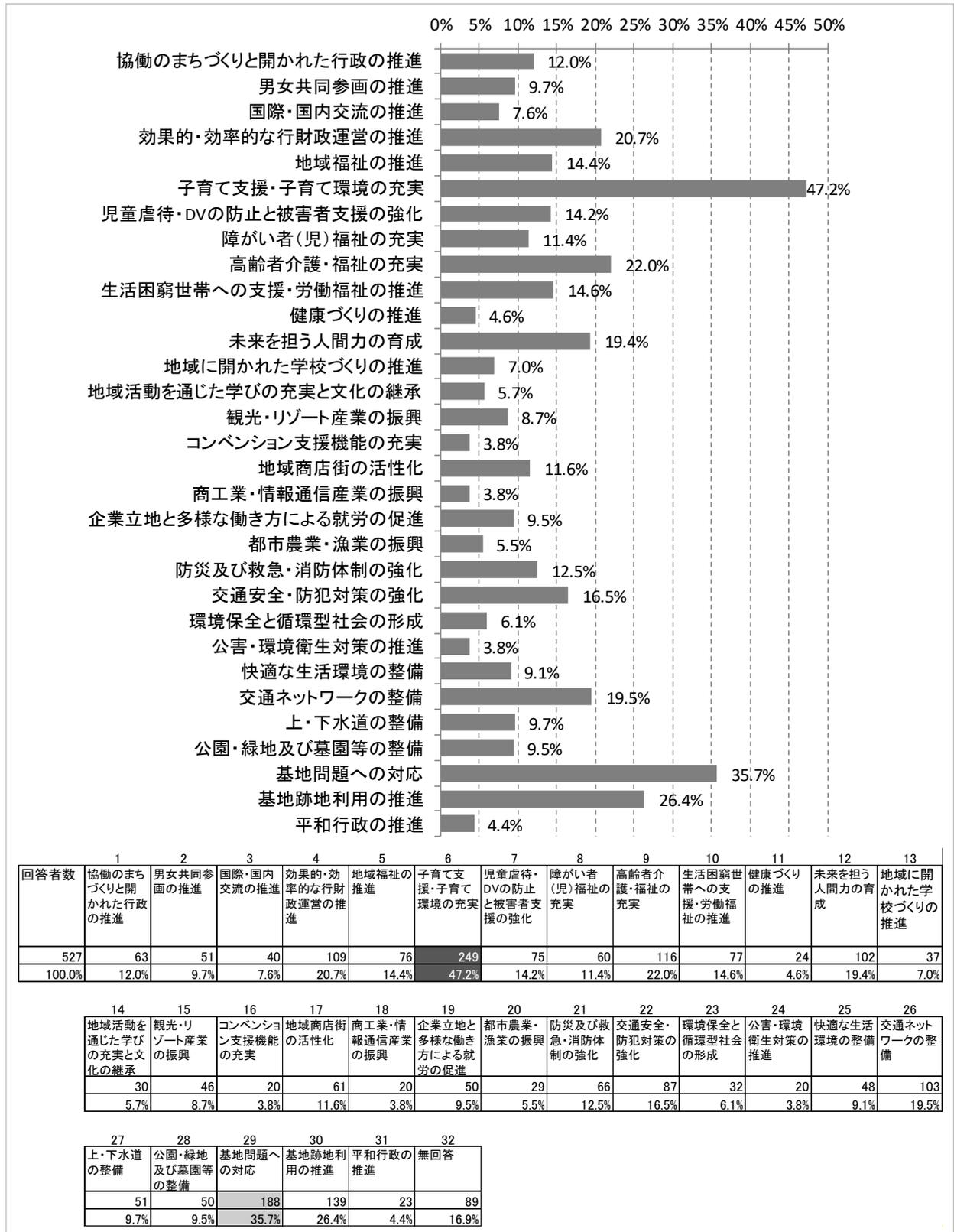
	総数	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない	無回答	重要(計)		重要でない(計)	
								合計	順位	合計	順位
1 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	527	232	167	22	4	50	52	399	20	26	20
	100.0%	44.0%	31.7%	4.2%	0.8%	9.5%	9.9%	75.7%		4.9%	
2 男女共同参画の推進	527	205	158	57	7	50	50	363	27	64	9
	100.0%	38.9%	30.0%	10.8%	1.3%	9.5%	9.5%	68.9%		12.1%	
3 国際・国内交流の推進	527	147	175	78	20	57	50	322	31	98	2
	100.0%	27.9%	33.2%	14.8%	3.8%	10.8%	9.5%	61.1%		18.6%	
4 効果的・効率的な行政運営の推進	527	355	88	12	3	23	46	443	5	15	28
	100.0%	67.4%	16.7%	2.3%	0.6%	4.4%	8.7%	84.1%		2.8%	
5 地域福祉の推進	527	270	137	24	7	45	44	407	17	31	17
	100.0%	51.2%	26.0%	4.6%	1.3%	8.5%	8.3%	77.2%		5.9%	
6 子育て支援・子育て環境の充実	527	351	95	9	1	25	46	446	1	10	30
	100.0%	66.6%	18.0%	1.7%	0.2%	4.7%	8.7%	84.6%		1.9%	
7 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	527	353	88	9	1	33	43	441	7	10	30
	100.0%	67.0%	16.7%	1.7%	0.2%	6.3%	8.2%	83.7%		1.9%	
8 障がい者(児)福祉の充実	527	310	134	12	2	26	43	444	4	14	29
	100.0%	58.8%	25.4%	2.3%	0.4%	4.9%	8.2%	84.3%		2.7%	
9 高齢者介護・福祉の充実	527	306	136	18	7	21	39	442	6	25	23
	100.0%	58.1%	25.8%	3.4%	1.3%	4.0%	7.4%	83.9%		4.7%	
10 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	527	295	135	29	5	23	40	430	10	34	16
	100.0%	56.0%	25.6%	5.5%	0.9%	4.4%	7.6%	81.6%		6.5%	
11 健康づくりの推進	527	215	179	39	10	39	45	394	21	49	12
	100.0%	40.8%	34.0%	7.4%	1.9%	7.4%	8.5%	74.8%		9.3%	
12 未来を担う人間力の育成	527	318	128	15	4	22	40	446	2	19	25
	100.0%	60.3%	24.3%	2.8%	0.8%	4.2%	7.6%	84.6%		3.6%	
13 地域に開かれた学校づくりの推進	527	277	147	36	4	21	42	424	12	40	13
	100.0%	52.6%	27.9%	6.8%	0.8%	4.0%	8.0%	80.5%		7.6%	
14 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	527	197	183	64	15	28	40	380	24	79	5
	100.0%	37.4%	34.7%	12.1%	2.8%	5.3%	7.6%	72.1%		15.0%	
15 観光・リゾート産業の振興	527	173	189	72	17	31	45	362	28	89	3
	100.0%	32.8%	35.9%	13.7%	3.2%	5.9%	8.5%	68.7%		16.9%	
16 コンベンション支援機能の充実	527	157	188	87	20	33	42	345	30	107	1
	100.0%	29.8%	35.7%	16.5%	3.8%	6.3%	8.0%	65.5%		20.3%	
17 地域商店街の活性化	527	191	191	47	19	37	42	382	23	66	7
	100.0%	36.2%	36.2%	8.9%	3.6%	7.0%	8.0%	72.5%		12.5%	
18 商工業・情報通信産業の振興	527	178	181	49	15	57	47	359	29	64	9
	100.0%	33.8%	34.3%	9.3%	2.8%	10.8%	8.9%	68.1%		12.1%	
19 企業立地と多様な働き方による就労の促進	527	216	186	28	10	40	47	402	18	38	14
	100.0%	41.0%	35.3%	5.3%	1.9%	7.6%	8.9%	76.3%		7.2%	
20 都市農業・漁業の振興	527	159	206	62	21	34	45	365	25	83	4
	100.0%	30.2%	39.1%	11.8%	4.0%	6.5%	8.5%	69.3%		15.7%	
21 防災及び救急・消防体制の強化	527	343	98	15	4	24	43	441	7	19	25
	100.0%	65.1%	18.6%	2.8%	0.8%	4.6%	8.2%	83.7%		3.6%	
22 交通安全・防犯対策の強化	527	330	115	16	2	19	45	445	3	18	27
	100.0%	62.6%	21.8%	3.0%	0.4%	3.6%	8.5%	84.4%		3.4%	
23 環境保全と循環型社会の形成	527	276	154	18	8	26	45	430	10	26	20
	100.0%	52.4%	29.2%	3.4%	1.5%	4.9%	8.5%	81.6%		4.9%	
24 公害・環境衛生対策の推進	527	201	186	56	9	33	42	387	22	65	8
	100.0%	38.1%	35.3%	10.6%	1.7%	6.3%	8.0%	73.4%		12.3%	
25 快適な生活環境の整備	527	275	143	23	3	38	45	418	15	26	20
	100.0%	52.2%	27.1%	4.4%	0.6%	7.2%	8.5%	79.3%		4.9%	
26 交通ネットワークの整備	527	302	121	23	5	32	44	423	13	28	18
	100.0%	57.3%	23.0%	4.4%	0.9%	6.1%	8.3%	80.3%		5.3%	
27 上・下水道の整備	527	325	116	21	4	21	40	441	7	25	23
	100.0%	61.7%	22.0%	4.0%	0.8%	4.0%	7.6%	83.7%		4.7%	
28 公園・緑地及び墓園等の整備	527	212	188	48	7	29	43	400	19	55	11
	100.0%	40.2%	35.7%	9.1%	1.3%	5.5%	8.2%	75.9%		10.4%	
29 基地問題への対応	527	350	65	24	13	31	44	415	16	37	15
	100.0%	66.4%	12.3%	4.6%	2.5%	5.9%	8.3%	78.7%		7.0%	
30 基地跡地利用の推進	527	323	99	21	7	32	45	422	14	28	18
	100.0%	61.3%	18.8%	4.0%	1.3%	6.1%	8.5%	80.1%		5.3%	
31 平和行政の推進	527	211	153	53	24	39	47	364	26	77	6
	100.0%	40.0%	29.0%	10.1%	4.6%	7.4%	8.9%	69.1%		14.6%	

<重要度・グラフ>



### 問 19：今後4年間、特に力を入れて取り組んだほうがよい基本施策はどれですか。

- 「子育て支援・子育て環境の充実」が47.2%と最も多く、次いで「基地問題への対応」が35.7%、「基地跡地利用の推進」が26.4%、「高齢者介護・福祉の充実」が22.0%となっている。

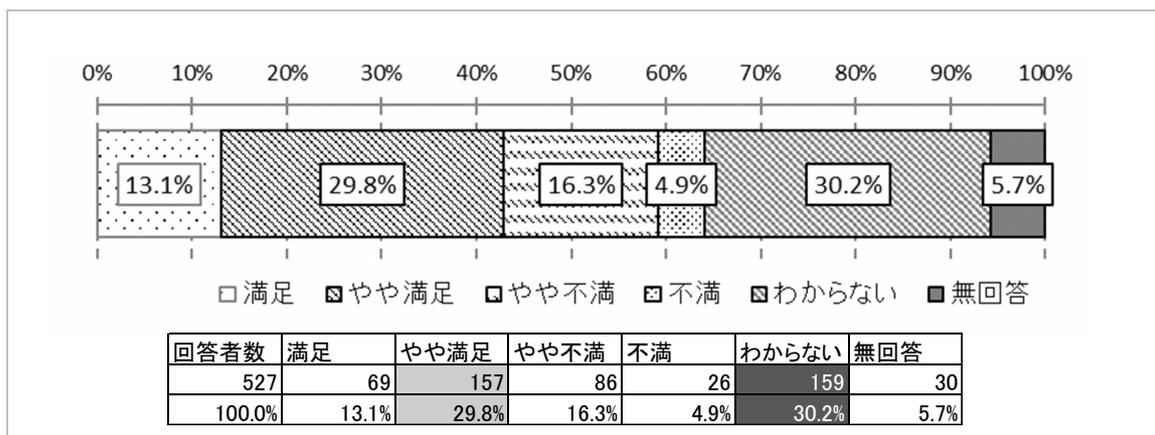


## Ⅶ. 重点プロジェクトについて

問 20：宜野湾市で、特に力を入れている2つの「重点プロジェクト」について。

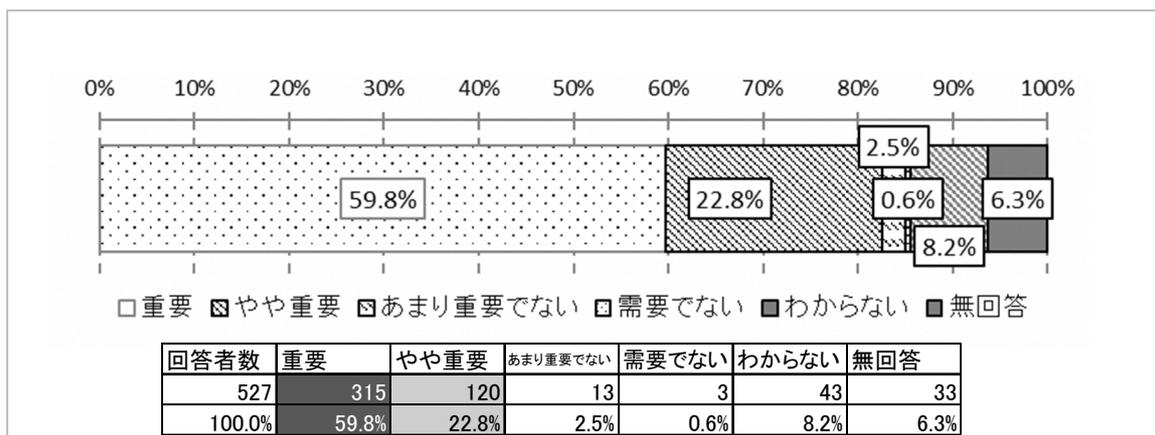
<『子ども成長支援プロジェクト』の取り組みに満足していますか。>

- 「わからない」が30.2%と最も多く、次いで「やや満足」が29.8%、「やや不満」が16.3%、「満足」が13.1%となっている。



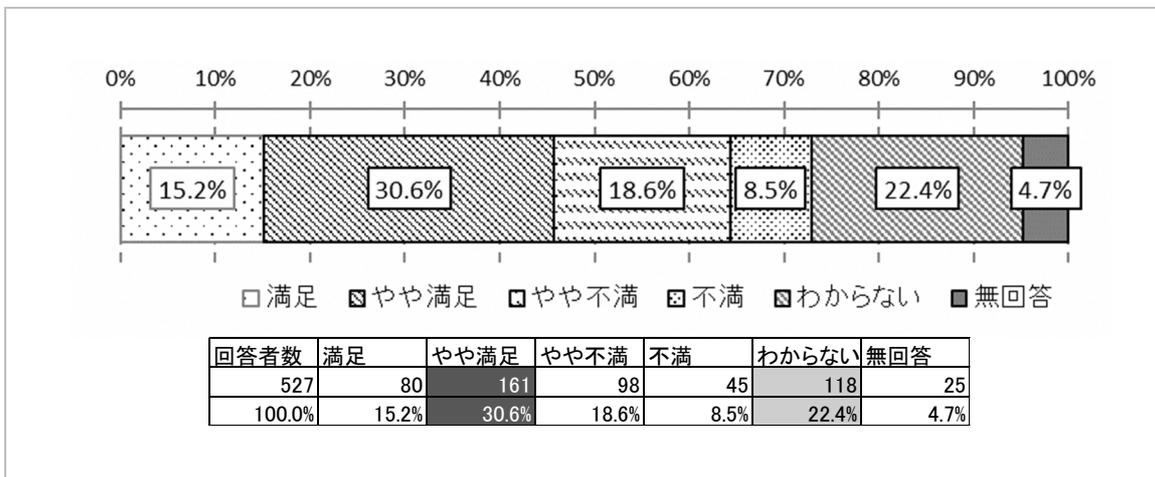
<『子ども成長支援プロジェクト』は重要だと思いますか。>

- 「重要」が59.8%と最も多く、次いで「やや重要」が22.8%、「わからない」が8.2%、「あまり重要でない」が2.5%となっている。



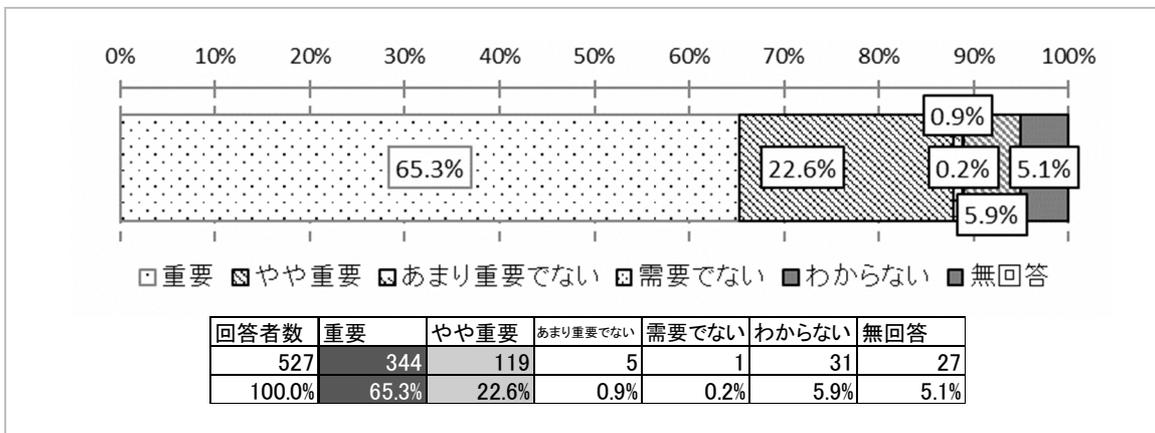
< 『生活安全・安心プロジェクト』の取り組みに満足していますか。 >

- 「やや満足」が30.6%と最も多く、次いで「わからない」が22.4%、「やや不満」が18.6%、「満足」が15.2%となっている。



< 『生活安全・安心プロジェクト』は重要だと思いますか。 >

- 「重要」が65.3%と最も多く、次いで「やや重要」が22.6%、「わからない」が5.9%、「あまり重要でない」が0.9%となっている。



第四次宜野湾市総合計画  
(基本構想・後期基本計画)

令和3年4月発行

発行 沖縄県 宜野湾市  
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号  
TEL：098-893-4411（代）  
編集 企画部 企画政策課